【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月25日

【事業年度】 第62期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ダイニチ工業株式会社

【英訳名】 Dainichi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 唯

【本店の所在の場所】新潟県新潟市南区北田中780番地6【電話番号】(025)362-1101(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長野口 武嗣【最寄りの連絡場所】新潟県新潟市南区北田中780番地6

 【電話番号】
 (025)362-1101(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 野口 武嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|---------------------------------------|------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年 3 月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 | (千円) | 22,884,860 | 21,087,889 | 21,212,828 | 19,650,950 | 19,902,665 |
| 経常利益 | (千円) | 2,047,935 | 1,543,955 | 1,657,322 | 1,294,305 | 1,572,099 |
| 当期純利益 | (千円) | 1,466,871 | 1,073,671 | 1,210,224 | 888,244 | 1,161,135 |
| 持分法を適用した場合の投資利 益 | (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 4,058,813 | 4,058,813 | 4,058,813 | 4,058,813 | 4,058,813 |
| 発行済株式総数 | (株) | 19,058,587 | 19,058,587 | 19,058,587 | 19,058,587 | 19,058,587 |
| 純資産額 | (千円) | 24,429,030 | 25,069,126 | 26,096,250 | 27,093,679 | 27,939,956 |
| 総資産額 | (千円) | 29,293,495 | 28,963,362 | 30,255,227 | 31,183,571 | 31,910,403 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 1,509.32 | 1,548.88 | 1,612.35 | 1,673.99 | 1,726.29 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| (内1株当たり中間配当額) 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 90.63 | (-) 66.34 | (-) 74.77 | (-) 54.88 | (-) 71.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 ・ 純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 83.4 | 86.6 | 86.3 | 86.9 | 87.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.2 | 4.3 | 4.7 | 3.3 | 4.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 9.6 | 10.0 | 9.0 | 12.9 | 9.1 |
| 配当性向 | (%) | 24.3 | 33.2 | 29.4 | 40.1 | 30.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー | (千円) | 5,527,601 | 546,388 | 2,024,957 | 111,101 | 2,821,947 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 290,821 | 2,013,134 | 1,361,449 | 893,500 | 2,954,047 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー | (千円) | 355,544 | 355,485 | 355,915 | 355,673 | 356,108 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 13,222,961 | 11,402,026 | 11,710,850 | 10,574,828 | 10,086,385 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 509 (13) | 505 (21) | 503 (26) | 490 (26) | 470 (19) |
| 株主総利回り | (%) | 146.3 | 115.9 | 121.0 | 130.7 | 125.6 |
| (比較指標:配当込みTOPIX) | (%) | (142.1) | (145.0) | (153.4) | (216.8) | (213.4) |
| 最高株価 | (円) | 1,025 | 892 | 711 | 761 | 718 |
| 最低株価 | (円) | 590 | 636 | 607 | 657 | 585 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | | | |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.2025年3月期の1株当たり配当額22円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項 になっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1964年4月 | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| | 社を設立 |
| 1971年7月 | 当社発展の礎となった開放式の石油暖房機器(業務用石油ストープ)に、"ブルーヒーター"と |
| | 命名し製造販売を開始 |
| 1977年5月 | 業界初の全自動の石油暖房機器(業務用石油ストープ)を開発し、製造販売を開始 |
| 1979年10月 | 新潟県白根市(現・新潟市南区)和泉工業団地内に、本社・工場を移転 |
| 1980年6月 | 着火スピードが業界最短の気化器を搭載した石油暖房機器(家庭用石油ファンヒーター)を開発 し、製造販売を開始 |
| 1983年 9 月 | 東京都品川区に東京事務所を開設(現・東京第一、東京第二、東京第三営業所) |
| 1984年 6 月 | 福岡市博多区に九州事務所を開設(現・九州営業所) |
| 1986年6月 | 大阪府吹田市に大阪営業所、仙台市若林区に仙台営業所(現・東北営業所)、本社内に新潟営業 所をそれぞれ開設 |
| 1987年1月 | 東京都千代田区に賃貸オフィスビル(麹町ビル)を新築(2003年 2 月に売却)し、不動産賃貸業 を開始 |
| 1987年 8 月 | スモークマシンを開発し、製造販売を開始 |
| 1987年 8 月 | 名古屋市東区に名古屋営業所を開設 |
| 1988年 8 月 | 東京都千代田区に東京営業所兼賃貸オフィスビル(神田ビル)を新築(2007年3月に売却)し、東 |
| | 京営業所(現・東京第一、東京第二、東京第三営業所)を移転 |
| 1990年6月 | 新潟県白根市(現・新潟市南区)北部工業団地内に、新工場(北部工場)を建設し製造部門を全 面的に移転 |
| 1990年11月 | 株式を日本証券業協会に店頭登録 |
| 1996年 1 月 | 新潟県白根市(現・新潟市南区)北部工業団地内に、本社を移転 |
| 1996年 5 月 | 群馬県高崎市に高崎営業所、広島市安佐南区に広島営業所をそれぞれ開設 |
| 1996年8月 | 新潟県白根市(現・新潟市南区)北部工業団地内に第二工場兼研究開発センターを建設し、和泉 工業団地内より研究開発部門を移転 |
| 1997年 6 月 | コーヒー機器(焙煎機能付きコーヒーメーカー)を開発し、製造販売を開始 |
| 1998年6月 | 株式を東京証券取引所市場第二部、新潟証券取引所(2000年3月1日付で東京証券取引所に吸収 合併)に上場 |
| 1999年 3 月 | ISO9001の認証取得 |
| 2000年12月 | ISO14001の認証取得 |
| 2002年 2 月 | 新潟県白根市(現・新潟市南区)和泉工業団地内に、配送センター(現・和泉物流センター)を 開設 |
| 2003年3月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 |
| 2003年10月 | 加湿器(ハイブリッド式加湿器)を開発し、製造販売を開始 |
| 2011年4月 | 新潟県新潟市南区北部工業団地内に第三工場を取得 |
| 2013年10月 | 新潟県新潟市西蒲区打越第1工業団地内に中之口工場を取得 |
| 2015年9月 | 電気暖房機器(セラミックファンヒーター)を開発し、製造販売を開始 |
| 2016年7月 | コーポレートロゴを一新 |
| 2018年3月 | 管理本部、生産本部、開発本部を新設 |
| 2018年4月 2019年5月 | 営業本部を新設し、4本部体制に変更 配送センター倉庫を解体・新築し、呼称を和泉物流センターに変更 |
| 2019年3月 | 能送センター信庫を解体・利采し、時体を相求物流センターに変更 燃料電池ユニット(貯湯タンク内蔵)の受託生産を開始 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場 に移行 |
| 2022年10月 | にØ1] 空気清浄機(ハイブリッド式空気清浄機)を開発し、製造販売を開始 |

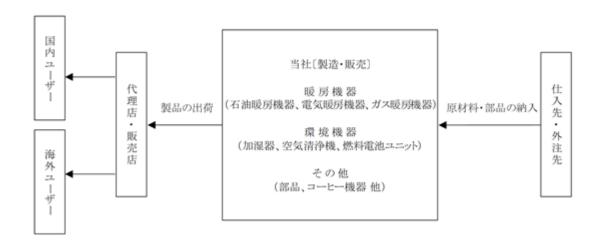
3【事業の内容】

当社は暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)・環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)・その他(部品、コーヒー機器他)の製造・販売を主たる業務としております。

なお、当社は、企業集団を構成する関係会社はありません。

「事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2025年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | |
|----------|---------|-----------|-----------|--|
| 470 (19) | 42.5 | 20.2 | 6,321,963 | |

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、

季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、パートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で 算出しております。

- 2.当事業年度より、平均年間給与は、2024年4月1日から2025年3月31日までの全期間において、給与等の支給を受けた従業員に対する平均年間給与額となります。嘱託契約の従業員の給与等は含まれておりません。なお、変更後の算出方法に基づく前事業年度の平均給与額は6,156,778円です。
- 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、従業員の経済的・社会的・文化的地位の向上をはかるため、従業員の親睦団体として「親和会」があり、労使関係は円満に保たれております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度 | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------|-----------|---------------------|---------|-----------|--|--|--|--|
| 管理職に占める女 性労働者の割合 | 男性労働者の育児 (注 | | の男女の賃金の差異 (注)1、3 | (%) | | | | | |
| (%) (注)1 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | | | | |
| 7.8 | 75.0 | - | 73.2 | 72.5 | 75.9 | | | | |

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、わが社の方針「常に新しい技術を生み出し、私達が心から誇れ、お得意が安心して販売でき、使用者 にいつまでも愛される、よい商品をつくる」を社是として全ての活動の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略といたしましては、厳しい競争環境が継続するなか、当社の中核事業であります石油暖房機器事業及び加湿器事業においては専門メーカーゆえに経営資源を集中投下できたことにより着実に成長を続け、石油ファンヒーター及び加湿器において確固たる地位を維持してまいりました。石油暖房機器事業及び加湿器事業は冬季における天候や気温によって需要が増減し、売上総利益や営業活動によるキャッシュ・フローが大きく影響を受けますので、需要動向をタイムリーに生産計画に反映させることで効率的な経営に取り組んでおります。また、高付加価値機種の売上高構成比率を高めることで、さらなる収益の向上に努めております。

さらに、継続した成長のため研究開発部門を強化し、石油暖房機器及び加湿器で培った燃焼技術・暖房技術・ 気流制御技術等のコア技術を進化させることで、新規分野での商品開発に取り組むとともに、その商品群を育成 してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標といたしましては、収益性と経営効率の観点から売上高経常利益率10%以上の確保を経営目標としております。

(4) 経営環境

当社の主力商品であります石油暖房機器は、普及率の向上により買い替え需要が主となっており、市場全体の拡大を見込むことは困難であります。また、暖房機器は石油以外に電気やガスと多様化しており、業界間競争は激化すると考えております。

雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動等により先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現状の環境のもと、石油暖房機器の市場をリードする商品の地位を確実なものとし、同時に高収益体質への変革を進めていくこと、当社の環境機器に位置づけられる加湿器のシェアと収益性を向上すること、及び新規分野で商品開発を行うとともに、その商品群を育成することが企業存続のための大きな課題と認識しております。

また、賃上げや原材料の値上がりなどを背景とした国内の物価上昇の影響が懸念されるため、販売価格の改定を進めるとともに、継続的なコスト削減と最適な生産体制の構築に取り組んでまいります。

これらの課題に対しまして当社は、地球環境への負荷の低減を心がけ、「お客様重視」「製品安全の確保」を 基本とした他社にはない商品を開発、製造し、積極的に営業を行ってまいります。また、お客様に安心して使用 していただけるようにアフターサービス体制の充実を図ってまいります。

これらの方針のもと、環境面におきましては、ISO14001の規格に基づき当社の環境方針を定めて、事業活動の全ての領域で環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減と汚染の予防に努める活動、商品本体の環境負荷物質の問題について継続的に取り組んでまいります。

品質・安全面におきましては、仕入先を含めた生産活動における品質管理の強化とともに、市場における品質情報の収集・分析体制を強化して、関連部署による情報の評価・検討の迅速な対応により品質と安全性の向上を継続的に目指しております。

商品開発については、お客様が求める商品、好まれるデザイン、機能や価格等の要望を的確に把握して、お客様第一の商品作りを継続し、営業面におきましては販売店との一層の関係強化を進め、プロモーションの強化等とともに営業提案を行い、高機能商品のウエイトを高めてまいります。

物流面におきましては、取扱店の納期短縮の要請に応えるため情報共有化をはかり、配送体制を強化して短期間に集中する出荷業務に対して、迅速かつ効率的に対応することで販売機会の損失低減に努めております。

サービス面ではアフターサービスの迅速化と質の向上をはかり、お客様満足度向上のための活動を継続的に展開することで信頼されるブランドの確立、リピーター作りを目指してまいります。

また、ITを活用した社内外のネットワークを構築し、情報の一元化と共有化をはかることで、経営環境の変化に対し迅速に対応するための業務体制強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの概要

サステナビリティに関する基本的な考え方

・基本方針

当社は、社会全体の発展があってこそ企業が発展することができるという考えのもと、持続可能性を巡る課題への対応を経営における重要なテーマとして位置付けております。

将来世代が安心して暮らせる社会を作るという普遍的な使命を実践し、社会の一員として存続、発展していくため、従業員全員で方針の実現に取り組んでまいります。

1. お客様

- ・経営理念「わが社の方針」に基づき、安全かつ安心できる高品質の商品とサービスの提供に努めます。
- ・商品の安全で正しい使い方をわかりやすく周知するよう努めます。

2. 従業員

- ・従業員の基本的人権を尊重し、不合理な一切の差別を排除します。
- ・人材育成や能力開発の機会を提供し、また働きやすい職場環境づくりと福利厚生に関する諸制度の充実に努めます。

3.取引先

・関連法令及び健全な商慣習を遵守し、また高い倫理観に基づいて行動し、取引先と対等で公正な取引を行います。

4.地球環境

- ・環境関連法令を遵守し、すべての事業において環境負担低減の取り組みを推進します。
- ・従業員一人ひとりが資源の有効利用、廃棄物の再資源化、省エネルギー等に積極的に取り組みます。

5. 地域社会

- ・地域行事への参加や工場見学等を行い、地域社会への情報開示と双方向のコミュニケーションにより地域の 人々との信頼関係を育みます。
- ・企業活動により地域社会に雇用の場を創出します。

6.株主・投資家

・公正かつタイムリーな企業情報開示、及び積極的なIR活動に取り組みます。

ガバナンス

当社は、上記の方針が遵守されているかを管理・監督するための機能として、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海 保雅裕の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専 管する組織として毎月1回開催し、その下部組織として「リスク管理委員会」「システム推進委員会」「品質保証 委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進しております。

詳細については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要「 企業統治に関するその他の事項」をご参照ください。

リスク管理

当社の「経営会議」の下部組織において、「リスク管理委員会」にて当社を取り巻く内部及び外部環境に対するリスクと機会について、「システム推進委員会」にて情報セキュリティ及びサイバーセキュリティ対策の推進について、「品質保証委員会」にて製品の安全と品質の維持、製品不具合の未然防止について、「環境管理委員会」にて省資源・省エネルギーを目的として資源の再利用やエネルギー及びエネルギー資源の使用量等について、「安全衛生委員会」にて従業員の健康と職場環境等のリスクと機会について、それぞれ識別・評価しております。

詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2)気候変動について

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスにつきましては、(1)サステナビリティの概要「 サステナビリティに関する基本的な考え方」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、CO の排出量を指標としており、その推移は以下のとおりであります。目標については今後、検討してまいります。

当事業年度におきましては、空調設備の一部を灯油式ヒートポンプ空調(KHP)から電気式ヒートポンプ空調(EHP)へ交換し、CO の排出量を削減いたしました。

| | 2023年 3 月期 | 2024年 3 月期 | 2025年 3 月期 | 前期比 |
|---------------|------------|------------|------------|-------|
| Scope1 (t-C0) | 923 | 917 | 875 | 95.4% |
| Scope2 (t-C0) | 1,980 | 1,918 | 1,467 | 76.5% |

(3)人的資本について

戦略

当社では、社員が重要な経営資本であるという認識のもと、社員一人ひとりが経営理念「わが社の方針」を実現できる人材となるべく、人材育成に取り組んでいます。社員が自らの能力を充分に発揮でき、また潜在的可能性を発掘できる教育研修の体制を整備し、人材育成や能力開発の機会を提供してまいります。

また社員一人ひとりが自分らしく活躍するためには、安心して働ける環境が必要と考え、公正かつ客観的な人事 考課・処遇を行います。加えて、安全衛生やメンタルヘルスに配慮した職場環境づくりや、社員それぞれのライフ イベントに対応した福利厚生に関する諸制度の充実に努めます。

指標及び目標

当社は、上記の戦略に基づき、 平均年間給与、 離職率、 障がい者雇用率、 女性の採用比率・育児休業取得率・女性の管理職比率を指標とし、それぞれ目標と実績を管理しております。詳細は以下のとおりです。

イ. 平均年間給与

当社は従業員の平均年間給与を指標の一つとしており、その推移は以下のとおりであります。目標については今後、検討してまいります。なお、()内の数字は前期比であります。

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | 3月期 | 3月期 | 3月期 | 3月期 | 3月期 | 3月期 | 3月期 | 3月期 |
| 平均年間給与 (千円) | 5,602 (+279) | 5,848 (+246) | 5,582 (265) | 5,821 (+238) | 6,040 (+219) | 6,118 (+77) | 6,156 (+38) | 6,321 (+165) |

- (注) 1. 当事業年度より、平均年間給与は、2024年4月1日から2025年3月31日までの全期間において、給与等の支給を受けた従業員に対する平均年間給与額(賞与含む)となります。嘱託契約の従業員の給与等は含まれておりません。
 - 2.2018年3月期~2024年3月期の数字につきましても、同様の基準にて再集計し、開示しております。

口.離職率

当社は安心して働ける環境づくりを推進しており、自己都合退職者の離職率をモニタリングしております。その推移は以下のとおりであります。

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 3月期 | 3 月期 |
| 自己都合退職 者の退職率 (%) | 2.0 | 1.8 | 1.6 | 1.6 | 1.0 | 1.4 | 3.7 | 2.1 |

八.障がい者雇用率(6月1日時点)

当社は障がい者雇用率を指標の一つとしており、法定雇用率以上の障がい者雇用の遵守だけではなく、それ以上の障がい者雇用を行っております。それぞれの推移は以下のとおりであります。

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 3月期 |
| 障がい者雇用 率(%) | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 3.2 | 3.3 | 3.0 | 3.1 | 3.0 |
| 法定雇用率 (%) | 2.0 | 2.2 | 2.2 | 2.2 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | 2.5 |

(注)「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)の規定に基づき算出したものであります。なお、当社の障がい者雇用率の小数第一位未満は切捨てております。

二.女性の採用比率・育児休業取得率・女性の管理職比率

当社は従業員の男女比の差異を減少させることを目標としており、それぞれの推移は以下のとおりであります。

| | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| 新卒採用 女性比率(%) | 16.7 | 22.2 | 50.0 |
| 経験者採用 女性比率(%) | - | - | - |
| 女性育児休業取得率 (%)(注)1、2 | 87.5 | 83.3 | 100.0 |
| 男性育児休業取得率 (%)(注)2 | 19.0 | 37.5 | 75.0 |
| 女性管理職比率 (%)(注)3 | 7.2 | 7.6 | 7.8 |

- (注) 1.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号) に基づき算出したものであり、3月31日時点では産前産後休業の者は育児休業取得者に算入されませ んが、各事業年度において、その後に育児休業を100%取得しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 暖房機器への依存度が高いことについて

当社は、暖房機器への依存度が高く、売上高の6割以上を占めております。このため、冬季における天候や気温の影響を受ける可能性があります。また、石油暖房機器市場は、長期的に見て縮小していく可能性があります。

当社といたしましては、石油暖房機器の収益性を向上させるとともに、暖房機器以外の売上高構成比を高めることで、天候による業績の変動や石油暖房機器需要の低下による影響を少なくするよう努めております。

最近2期間の主要品目別の売上高及びその構成比は、次のとおりであります。

| | 前事業 | 年度 | 当事業年度 | | |
|----------------------------|--------------|------------|--------------|------------|--|
| 区分 | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器) | 14,420 | 73.4 | 13,556 | 68.1 | |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット) | 3,928 | 20.0 | 5,052 | 25.4 | |
| その他(部品、コーヒー機器他) | 1,301 | 6.6 | 1,294 | 6.5 | |
| 計 | 19,650 | 100.0 | 19,902 | 100.0 | |

(2) 業績が下半期に偏重していることについて

当社は、季節商品である暖房機器が主力であるため、売上高は第3四半期(10月~12月)に集中する傾向にあります。また、第4四半期(1月~3月)は、3月に返品が集中し、重要な返品処理は決算日までに行うこととしております。

当社といたしましては、2019年10月より「燃料電池ユニット(貯湯タンク内蔵)」の受託製造、並びに2022年10月より空気清浄機、及び2023年4月よりコーヒー豆焙煎機の新モデルの製造・販売を開始し、売上高が特定期間に集中するリスクの低減を図っております。

最近2期間の各四半期の売上高、営業利益及びその構成比は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 | | | | | | |
|-----------------------|---------|--------|---------|---------|---------|--|--|--|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 通期 | | | |
| 売上高(百万円) | 1,301 | 6,383 | 10,659 | 1,305 | 19,650 | | | |
| (構成比%) | (6.6) | (32.5) | (54.3) | (6.6) | (100.0) | | | |
| 営業利益又は営業損失() (百万円) | 514 | 1,002 | 1,470 | 858 | 1,100 | | | |
| (構成比%) | (46.8) | (91.1) | (133.7) | (78.0) | (100.0) | | | |

| | | 当事業年度 | | | | | | | |
|-----------------------|---------|--------|---------|---------|---------|--|--|--|--|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 通期 | | | | |
| 売上高(百万円) | 1,163 | 5,381 | 10,992 | 2,365 | 19,902 | | | | |
| (構成比%) | (5.9) | (27.0) | (55.2) | (11.9) | (100.0) | | | | |
| 営業利益又は営業損失() (百万円) | 531 | 635 | 1,774 | 497 | 1,381 | | | | |
| (構成比%) | (38.5) | (46.0) | (128.5) | (36.0) | (100.0) | | | | |

(3) 原材料価格等の高騰について

当社は、複数の仕入先より原材料を購入しており、原材料の安定的な確保と最適な価格での調達に努めております。

エネルギー価格、原材料費及び労務費等が著しく上昇した場合には、仕入先との価格交渉、生産性向上による原価低減及び可能な限りの商品価格の改定により対処してまいりますが、価格高騰が長期化しコストアップ分を吸収しきれない場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社は、事業活動を通してお客様の個人情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、社内にシステム推進委員会を設置して、これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策やリスク管理体制の強化を推進しております。

しかしながら、万一これらの情報が外部に漏えいあるいは不正使用された場合、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社の信用低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サイバーセキュリティについて

当社はサイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、社内にシステム推進委員会を設置して、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。このサイバーセキュリティ対策の推進状況につきましては、取締役会で報告を行っております。

また、社内に担当部署を配置し、統合SOC (Security Operation Center)等による24時間365日の監視体制を整え、ウイルス解析、多層的防御等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような強化策が奏功せず、当社の想定を上回るサイバー攻撃や不正アクセス等により、重要 データの破壊、改ざん、情報漏えい、システム停止等が生じた場合には、当社の信用低下や業績に影響を及ぼす可 能性があります。

(6) 製品の品質について

当社は、ISO9001の規格に基づき製品の品質管理を徹底しておりますが、市場において予期せぬ不具合が発生して製造物責任を問われることや商品回収に至る可能性があります。

当社は製造物責任保険に加入し、万が一の際のリスクヘッジを行っておりますが、保険適用範囲を超える負担が発生した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害による影響について

当社の主力商品である石油暖房機器の生産拠点は1ヶ所であるため、火災、水害、地震等の災害により操業が停止する可能性があります。

当社は石油暖房機器の生産を1年間継続して行い、需要期に向けて在庫を確保しており、また商品を全国の複数 箇所の倉庫にストックしているため、操業停止が短期間の場合は注文に対応できますが、復旧に長期間を要した場 合には出荷不能となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場競争力について

石油暖房機器市場は既に成熟した市場ではありますが、当社よりも事業規模の大きい企業も含めて数社が競合しており、価格や機能を含む様々な要素で競争しております。

当社が技術的、あるいはその他の競争力を持つ商品において優位性を保てなくなった場合や、競合他社との競争による価格下落又は販売コストの上昇について効果的に予測し対応できない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 灯油の価格変動について

石油暖房機器の燃料は灯油であるため、原油価格に連動して変動する灯油価格によって消費者の購買行動が変化する場合があり、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 受託製造について

当社では、一部の製品において受託製造を行っております。委託元の販売状況等によって十分な受注が確保できない場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計について

当社では、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券の時価変動について

当社では、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価しておりますので、市場における時価の変動は当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社では、確定給付年金制度に関する会計基準に従い、一定の会計に基づいて資金を拠出しております。また、 社内に年金資産運用委員会を設置して運用状況をモニタリングするとともに、運用委託先は日本版スチュワード シップ・コードを受け入れていることを条件として選定しております。

株式や債券市場等の予測し得ない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。

(14) 知的財産権について

当社は、特許権、商標権及びその他の知的財産権を保持しています。また、知的財産権の管理業務に専門の人員を配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、当社が知的財産権に関する争訟に巻き込まれた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 未知の感染症について

未知の感染症の蔓延による消費の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先への感染等により事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。その一方で、感染症対策として、加湿器の需要が増加する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している状況となりました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、アメリカの政策動向による影響などがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況です。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要に応える ための生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ7億26百万円増加し、319億10百万円となりました。 当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億19百万円減少し、39億70百万円となりました。 当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8億46百万円増加し、279億39百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における業績は、売上高は199億2百万円(前期比1.3%増)、営業利益は13億81百万円(同25.6%増)、経常利益は15億72百万円(同21.5%増)、当期純利益は11億61百万円(同30.7%増)となりました。

当社は住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。なお、主要品目別の業績を示すと次のとおりであります。

<暖房機器>

主力商品であります石油暖房機器では、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。

当事業年度におきましては、上下にスライドするだけでファンフィルターの掃除ができる業界初のお手入れ機能「かんたんフィルタークリーナー」を搭載した機種を含む家庭用石油ファンヒーター全12タイプ27機種の商品を販売いたしました。

また、電気暖房機器では、センサーで部屋の温度をチェックして室温を約18 に自動でキープする「自動」+「エコ (eco)」運転モードを搭載したセラミックファンヒーターを含む2機種を販売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の需要にお応えしてまいりました。

当事業年度は、国内では今年2月に入って今期最強の寒波の到来となりましたが、12月の後半までは暖冬傾向が強く、家庭用石油ファンヒーターの販売が減少しました。また、海外への石油暖房機器の輸出も国内同様に暖冬の影響が大きく、販売は前期実績を下回りました。

この結果、暖房機器の売上高は135億56百万円(前期比6.0%減)となりました。

<環境機器>

加湿器では、50・55・60・65・70%で湿度設定ができる新機能「湿度設定 5 %刻み」を搭載した11機種を含む全 9 タイプ25機種の商品を販売いたしました。

また、空気清浄機では、新たに台湾への輸出を開始したほか、運転開始から15分間は最大風量で運転し、その後は約60分に一度、強運転で気流を循環させることで浮遊花粉を捕集する「花粉」運転モードを搭載した機種を販売しております。

当事業年度は、太平洋側を中心に空気が乾燥したことや、全国的にインフルエンザが流行したことにより加湿器の販売が好調に推移しました。また、空気清浄機は「がっちりマンデー!!」(TBSテレビ系列)で紹介された反響もあり、販売が前期実績を上回りました。さらに、燃料電池ユニットの販売が増加しました。

この結果、環境機器の売上高は50億52百万円(前期比28.6%増)となりました。

< その他 >

その他では、4月に本体カラーを一新した焙煎機能付きコーヒーメーカーとコーヒー豆焙煎機を発売しました。 当事業年度は、コーヒー機器及び加湿器のフィルターの販売が堅調に推移したものの、金型の販売が減少し、売 上高は12億94百万円(前期比0.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ4億88百万円減少し、当事業年度末に100億86百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は28億21百万円(前事業年度末は1億11百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益15億69百万円、棚卸資産の減少額9億83百万円、減価償却費6億46百万円、売上債権の減少額3億59百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29億54百万円(前事業年度末比230.6%増)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出25億円、定期預金の預入による支出10億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億56百万円(同0.1%増)となりました。これは主に、配当金の支払額3億55百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を主要品目別に示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------------|----------------------------------------|----------|
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)(千円) | 12,833,243 | 85.4 |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)(千円) | 4,627,330 | 124.4 |
| その他(部品、コーヒー機器他)(千円) | 1,124,534 | 75.6 |
| 合計 (千円) | 18,585,108 | 91.9 |

- (注)1.金額は平均販売価格で表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社は住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載を省略しております。なお、当事業年度の販売実績を主要品目別に示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------------|----------------------------------------|----------|
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)(千円) | 13,556,032 | 94.0 |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)(千円) | 5,052,336 | 128.6 |
| その他(部品、コーヒー機器他)(千円) | 1,294,295 | 99.4 |
| 合計 (千円) | 19,902,665 | 101.3 |

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | | 美年度 ₹4月1日 ₹3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | |
|----------------|-----------|-------------------------|----------------------------------------|-------|--|
| | 金額 (千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | |
| (株)ケーズホールディングス | 2,275,303 | 11.6 | 2,352,417 | 11.8 | |
| 角田無線電機㈱ | 1,853,041 | 9.4 | 2,161,638 | 10.9 | |
| (株)ヤマダホールディングス | 2,275,427 | 11.6 | 2,062,368 | 10.4 | |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ 7 億26百万円増加の319億10百万円(前事業年度末は311億83百万円)となりました。

流動資産は215億80百万円(前事業年度末比11億63百万円増)となりました。これは主に、製品が8億23百万円、現金及び預金が4億88百万円減少したものの、有価証券が30億円増加したことによるものであります。

固定資産は103億29百万円(同4億36百万円減)となりました。これは主に、前払年金費用が1億71百万円増加したものの、投資有価証券が4億19百万円、建物が1億49百万円減少したことによるものであります。 (負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億19百万円減少の39億70百万円(前事業年度末は40億89百万円)となりました。

流動負債は30億55百万円(同2億2百万円減)となりました。これは主に、預り金が3億93百万円減少したことによるものであります。

固定負債は9億15百万円(同82百万円増)となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が50百万円減少したものの、繰延税金負債が1億26百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8億46百万円増加の279億39百万円(前事業年度末は270億93百万円)となりました。

株主資本は270億74百万円(同8億5百万円増)となりました。これは主に、繰越利益剰余金が8億6百万円 増加したことによるものであります。

評価・換算差額等は8億65百万円(同41百万円増)となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が44百万円増加したことによるものであります。

2)経営成績

(売上高)

売上高は前事業年度に比較して2億51百万円増加し、199億2百万円(前期比1.3%増)となりました。これは主に需要期全般で太平洋側を中心に空気が乾燥したことや、全国的にインフルエンザが流行したことにより加湿器の販売が好調であったことによるものです。また燃料電池ユニットの販売が増加したことも影響いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は141億64百万円と前事業年度に比べ62百万円減少(同0.4%減)となり、売上原価率は前事業年度の72.4%から当事業年度は71.2%と1.2ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比較して32百万円増加いたしました。これは主に研究開発費の増加によるもので、販売費及び一般管理費は43億56百万円(同0.8%増)となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比較して2億81百万円増加し13億81百万円(同25.6%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は前事業年度に比較して1百万円減少いたしました。これは主に作業屑収入の減少によるもので、 営業外収益は1億92百万円(同0.6%減)となりました。

営業外費用は前事業年度に比較して2百万円増加いたしました。これは主に雑損失の増加によるもので、営業 外費用は2百万円(前事業年度は0百万円)となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比較して2億77百万円増加し15億72百万円(同21.5%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益は前事業年度に比較して5百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券売却益の増加によるもので、特別利益は5百万円(前事業年度に特別利益はありません)となりました。

特別損失は前事業年度に比較して31百万円減少いたしました。これは固定資産除却損の減少によるもので、特別損失は7百万円(同80.5%減)となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比較して2億72百万円増加し11億61百万円(同30.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金は、内部資金又は借入により資金調達することにしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 この財務諸表の作成にあたりまして、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方 針」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等においての継続性、網羅 性、厳格性を重視して計上しております。

5【重要な契約等】

業務提携契約

| 相手先の名称 | 名称 契約内容 契約締結日 | | 契約期間 |
|----------|----------------|--------------|-------------------|
| 株式会社ノーリツ | ガスファンヒーターの製造受託 | 2017年 4 月27日 | 1年間 以後1年間の自動更新 |
| 京セラ株式会社 | 燃料電池システムの製造受託 | 2019年4月1日 | 1年間 以後1年間の自動更新 |

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、創業当時からの経営方針である「常に新しい技術を生み出し、私達が心から誇れ、お得意が安心して販売でき、使用者にいつまでも愛される、よい商品をつくる」のもと、お客様の要望に応え、安全に安心して愛用していただける商品を提供し続けることを基本とし、主として暖房機器、加湿器、燃料電池、その他新規商品についての研究開発を推進しております。

石油暖房機につきましては、更なる利便性性向上を追求。1週間に1度、上下にスライドすることで、簡単にファンフィルターのお掃除ができる「かんたんフィルタークリーナー機能」を搭載した高付加価値モデル「SGX、GRタイプ」、自社運営のECサイト「ダイニチWebShop」向けのデザイン性に優れた新商品FX-72ERなど、全12タイプ27機種のラインナップを構築。様々なニーズを満たせる商品供給を可能といたしました

加湿器につきましては、最上位モデル「LXタイプ」を含む5タイプ11機種に「湿度設定5%刻み」機能を搭載。お客様の多様化するニーズや物価・電気代高騰による節約意識に合わせ、より細やかな湿度設定ができるようになりました。

空気清浄機では、近年PM2.5などの大気汚染対策をはじめとした空気質への意識が高まっている台湾向けに、現地代理店より強い要望を受け、台湾仕様「ハイブリッド式空気清浄機CL-HB919T」を輸出しました。

また、コーヒー機器では『カフェプロ』2モデルの本体カラーを、カフェにも家庭にも馴染むマットブラックに一新。昨年リリースのMR-F60Aと共にコーヒー関連事業の活性化に寄与しました。

燃料電池システムにつきましては、2019年より製造を行っている家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファームミニ・燃料電池システム(貯湯タンク内蔵)」の新型モデルを京セラ株式会社及びパーパス株式会社との共同で開発し、2023年1月より東京ガス株式会社を通して発売されております。新型モデルは、定格発電量は従来モデル同等の400Wを維持しつつ、定格発電効率50%(従来モデル比3ポイント増)を達成いたしました。これにより更なる省エネ効果が期待できます。また、本体重量を世界最軽量となる63kg(従来モデル比17kg減)に抑えることができたことに加え、設置に必要なスペースの削減も実現したことで、従来置くことができなかった場所への設置が可能となり、幅広いユーザーに提案できるものとなっております。

これらと並行し、全商品におきまして消費者安全を最優先とした信頼性・安全性の向上活動に継続して取り組んでおります。

当社は顧客志向に基づく研究開発を推進すると共に、環境を考慮した社会志向の考えも加味しながら、今後も研究開発を進める所存であります。

なお、当事業年度における研究開発費は769百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額435百万円の設備投資を行いました。主なものは、新商品のための「金型」を取得したことや、職場環境改善のための「建物附属設備」を取得したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、新潟県新潟市南区にある本社・北部工場と和泉物流センター、新潟県新潟市西蒲区にある中之口工場、及び国内に営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

| | | 帳簿価額 | | | | | | |
|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|------------|-------------|
| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (千円) | 機械及び 装置 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース 資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
| 本社・北部工場 (新潟県新潟市南区) | 統括業務施設 | 1,052,634 [761] | 658,403 [13,374] | 1,210,364 (64,230.14) | - | 239,628 [51,653] | 3,161,031 | 356 (7) |
| 和泉物流センター (新潟県新潟市南区) | 運送設備 | 1,886,578 | 16,490 | 458,083 (25,621.31) | - | 12,804 | 2,373,957 | 61 (9) |
| 中之口工場(新潟県新潟市西蒲区) | 生産・運送設備 | 527,639 [1,043] | 71,858 [57,353] | 194,866 (32,294.09) | 3,733 | 44,111 [42,689] | 842,208 | 6 (1) |
| 大阪営業所 ほか | 販売設備 | 7,861 | - | 193,947 (1,101.01) | - | 376 | 202,184 | 47 (2) |

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 2.「建物及び構築物」、「機械及び装置」、「その他」には、協力工場への貸与分を[]内数で記載しております。
- 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、年間の平均人員を())外数で記載しております。なお、パートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で算出しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべきものはありません。

(2) 重要な改修

特記すべきものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 54,767,100 | | |
| 計 | 54,767,100 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2025年 3 月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2025年 6 月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 19,058,587 | 19,058,587 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。 |
| 計 | 19,058,587 | 19,058,587 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) | |
|--------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|--|
| 2001年 9 月20日 | 1,232,900 | 19,058,587 | - | 4,058,813 | 421,651 | 4,526,572 | |

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式消却であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|----------|--------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 金融機関 | 金融商品取 | その他の | 外国法人等 | | 個人その他 | ±1 | 単元未満株式の状 | |
| | | 引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | 一個人での他 | 計 | 況(株) | |
| 株主数(人) | - | 7 | 21 | 86 | 29 | 15 | 5,852 | 6,010 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 17,696 | 2,702 | 43,210 | 6,526 | 71 | 120,208 | 190,413 | 17,287 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 9.29 | 1.42 | 22.69 | 3.43 | 0.04 | 63.13 | 100.00 | - |

- (注) 1. 自己株式2,873,584株は「個人その他」に28,735単元及び「単元未満株式の状況」の欄に84株を含めて記載 しております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

| | | | 2020年 37301 日元任 |
|-----------------------------|------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
| 株式会社ビー・エッチ | 新潟県新潟市南区北田中780番地 6 | 1,841.2 | 11.38 |
| 株式会社ダイニチビル | 埼玉県蕨市中央 1 丁目17番30号ルネ蕨 1 号 館213号 | 1,361.7 | 8.41 |
| 株式会社第四北越銀行 | 新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番 地1 | 800.0 | 4.94 |
| 吉井 久夫 | 新潟県新潟市南区 | 570.6 | 3.53 |
| 吉井 久美子 | 新潟県新潟市南区 | 556.9 | 3.44 |
| ダイニチ工業従業員持株会 | 新潟県新潟市南区北田中780番地 6 | 514.9 | 3.18 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号 | 492.8 | 3.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR | 456.9 | 2.82 |
| 渥美 るみ子 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 391.8 | 2.42 |
| 吉井 唯 | 新潟県新潟市中央区 | 378.5 | 2.34 |
| 計 | - | 7,365.4 | 45.51 |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,873.5千株あります。
 - 2. 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------|------------|----------|-----------------------------------|
| 無議決権株式 | | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | ı | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | | 1 | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 | 2,873,500 | - | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 | 16,167,800 | 161,678 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 | 17,287 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | | 19,058,587 | - | - |
| 総株主の議決権 | | - | 161,678 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名 又 は 名 称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%) |
|-------------------|------------------------|---------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| ダイニチ工業 株式会社 | 新潟県新潟市南区 北田中780番地 6 | 2,873,500 | 1 | 2,873,500 | 15.08 |
| 計 | - | 2,873,500 | - | 2,873,500 | 15.08 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 64 | 39,028 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | 美年度 | 当期間 | | |
|--------------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| その他 (-) | - | - | - | - | |
| 保有自己株式数 | 2,873,584 | - | 2,873,584 | - | |

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡しによる株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な株主利益の視点から、継続的な安定配当を基本としておりますが、利益水準や配当性向も考慮してまいります。

また、内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備及び新規分野等に投資を行い、株主価値の向上を目指した株主還元を行う方針であります。

このような考えのもと、当事業年度における1株当たりの期末配当額は22円を予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|----------------------------------|----------------|------------------|
| 2025年 6 月26日 定時株主総会決議 (予定) | 356,070 | 22 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大による長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と考えております。

その実現のためには、経営の効率性や公正さをチェックする仕組みとしてのコーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが重要であると認識しております。

・基本方針

基本方針といたしましては、社会倫理の遵守を含めたコンプライアンス、及び迅速かつ適切なディスクロージャーの徹底などを通じて経営の健全性、透明性を高めるとともに、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、また、アカウンタビリティの重視、徹底が必要と考えております。

経営の監視機能としては、当社の顧客、事業環境、事業特性、売上規模や業態等より、監査等委員会制度が 適切と判断してこれを採用し、取締役の職務の執行について厳正な監視を行うとともに、迅速な意思決定と事 業遂行を実現してまいります。

上述の施策により、取締役がその機能を実効的に発揮し、健全かつ効率的に企業活動を行い、地域社会や地球環境への貢献をはたしていきたいと考えております。

また、当社は「コーポレートガバナンス・コード」の考え方を尊重し、当社にふさわしい仕組みを迅速かつ 柔軟に検討することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実をはかっていく考えでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長としており、本報告書提出日(2025年6月25日)現在において、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海保雅裕の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と、中村亨、宮島道明(社外)、石川佳代(社外)の監査等委員である取締役3名の合計7名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

当社では、取締役会を重要な職務の執行についての意思決定機関として位置づけ、法令及び定款に定められた事項の他、取締役会規程で定められた事項について審議し、決定しております。その他、稟議規程に経営陣による決定事項を定めて、これに基づき意思決定を行っております。

| 当事業年度における個々の取締役の取締役会出席状況については次のとおり、 | です。 |
|-------------------------------------|-----|
|-------------------------------------|-----|

| | 氏名 | 3 | 常勤 | / 社外 / 監査等委員 区分 | 開催回数 | 出席回数(出席率) |
|----|----|------|----|--------------------|------|-----------|
| 吉井 | 久夫 | | 常勤 | | 13回 | 12回(92%) |
| 吉井 | 唯 | | 常勤 | | 13回 | 13回(100%) |
| 田村 | 正裕 | (注)1 | 常勤 | | 3回 | 3回(100%) |
| 野口 | 武嗣 | | 常勤 | | 13回 | 13回(100%) |
| 海保 | 雅裕 | | 常勤 | | 13回 | 13回(100%) |
| 渡辺 | 美幸 | (注)2 | 常勤 | [監査等委員] | 3回 | 3回(100%) |
| 中村 | 亨 | (注)3 | 常勤 | [監査等委員] | 10回 | 10回(100%) |
| 田中 | 勝雄 | (注)4 | 社外 | [監査等委員] | 13回 | 7回(54%) |
| 宮島 | 道明 | | 社外 | [監査等委員] | 13回 | 13回(100%) |
| 石川 | 佳代 | | 社外 | [監査等委員] | 13回 | 13回(100%) |

- (注) 1.田村正裕氏は、2024年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しておりますので、退任までの期間における取締役会出席状況を記載しております。
 - 2.渡辺美幸氏は、2024年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任しておりますので退任までの期間における取締役会出席状況を記載しております。
 - 3.監査等委員である取締役中村亨は、2024年6月26日に取締役に就任した後に開催された取締役会10回全てに出席しております。
 - 4.監査等委員である取締役田中勝雄氏は、2025年6月21日に逝去され、同日をもって退任いたしました。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長としており、本報告書提出日(2025年6月25日)現在において、中村亨、宮島道明(社外)、石川佳代(社外)の監査等委員である取締役3名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

監査等委員会では、監査等委員会監査等基準に照らし、調査事項について協議を行っております。 監査等委員会の状況については、(3)監査の状況「 監査等委員会監査の状況」をご参照ください。

· 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長を議長としており、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海保雅裕の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)4名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に 開催しております。

経営会議では、会長、社長及び業務担当取締役が中長期経営計画に基づき、その業務執行及び計画等に対し 多面的に審議しております。

また、常勤監査等委員の中村亨も経営会議に出席し、審議過程を把握するとともに意見表明しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。両議案が承認可決されますと、定時株主総会以降の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりとなる予定です。

口.企業統治の体制を採用する理由

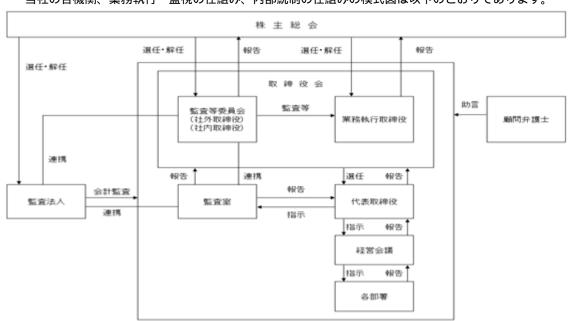
当社は、監査等委員会により十分な経営の監視機能が発揮できること、及び会社業務に精通した社内取締役により実態に即したスピード感のある経営を目指すこと等の理由から、現状の体制を採用しております。

そのうえで、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指した、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築してまいります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の各機関、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりであります。



取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、これに基づいてコーポレート・ガバナンスの 充実に向けて体制の整備に取り組んでおります。

・リスク管理体制の整備の状況

会長、社長、業務担当取締役で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専管する組織として毎月 1 回開催しております。また、常勤の監査等委員もこの会議に出席し、審議過程を把握するとともに意見表明 しております。その下部組織として「リスク管理委員会」「システム推進委員会」「品質保証委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進しております。さらに、各部門の業務に関わるリスクについては、それぞれの部門において必要に応じ、マニュアルやガイドラインの作成、研修等を行いリスク管理をすることとしております。

監査等委員会及び監査室は、職務権限規程等の社内規程に基づく各部門の自律的な管理状況を監査し、その 結果を社長及び取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 当社は子会社がないため、該当事項はありません。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社は、取締役の員数を14名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b.中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a.基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、株主をはじめとする当社のステークホルダーとの共存共栄をはかり、当社の企業価値や株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

b.不適切な支配の防止のための取組み

株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合は、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものと認識しております。また、大規模な株式の買付提案であっても、当社の企業価値や株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するべきではないと考えております。しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を損なう株式取得に対しては、当社として最も適切と考えられる措置をとることが必要と考えております。

現在のところ、当社株式の大量取得に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、それを防止する具体的取組(買収防衛策)を定めることはいたしておりませんが、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家を含めた社内チームを構成し、当該取得者の提案内容が、当社の企業価値や株主共同の利益に反するものでないか慎重に判断し、具体的な対応策を決定いたします。

c.不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策(増資、MBO等を含む)については、独立社 外取締役を含む取締役会や監査等委員会において既存株主を不当に害することのないよう、その必要性と合理 性について十分検討し、適正な手続きを確保するとともに、適正な開示や株主総会における説明等により株主 への十分な説明に努めます。

従って、上記対応方針は、基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位 の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 吉井 久夫 | 1947年 1 月15日生 | 1998年10月 代表取締役専務就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2015年6月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表 理事就任 2022年6月 代表取締役会長就任(現) | | (注) 4 | 570.6 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 吉井 唯 | 1976年4月3日生 | 2014年 4 月 2014年 4 月 2014年 11月 2015年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 7 月 | 当社入社 特殊機器開発部 | (注) 4 | 378.5 |
| 取締役 管理本部長兼総務部長 | 野口 武嗣 | 1974年 9 月28日生 | 2019年6月 | 営業部 | (注) 4 | 71.2 |
| 取締役 生産本部長 | 海保 雅裕 | 1978年10月 4 日生 | 2015年1月2018年3月 | システム開発室 | (注) 4 | 9.1 |

| | | | | | | 'F |
|------------------|-------|---------------|----------|-------------------------|------|---------------|
| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
| | | | 1989年3月 | 当社入社 | | |
| | | | 1989年3月 | 組立課 | | |
| | | | 2000年2月 | 新製品開発課 | | |
| 取締役 | | | 2003年12月 | 資材課 | | |
| (常勤監査等委員) | 中村 亨 | 1964年 4 月29日生 | 2008年3月 | 品質保証課長 | (注)5 | 9.4 |
| | | | 2016年4月 | 品質保証部長 | | |
| | | | 2021年4月 | 執行役員 | | |
| | | | 2024年6月 | 取締役(常勤監査等委員)就任(現) | | |
| | | | 1980年12月 | 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日 | | |
| | 宮島 道明 | 1950年 2 月25日生 | | 本有限責任監査法人)入所 | | |
| | | | 1983年8月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | 1999年5月 | 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限 | | |
| 社外取締役 | | | | 責任監査法人)代表社員就任 | | |
| (監査等委員) | | | 2010年8月 | 太田昭和監査法人退職 (注)7 | (注)6 | 1.5 |
| (盖且守女貝 <i>)</i> | | | 2010年9月 | 宮島道明公認会計士事務所開設(現) | | |
| | | | 2011年6月 | 日本精機(株)社外監査役 | | |
| | | | 2015年6月 | 当社社外取締役(監査等委員)就任 | | |
| | | | | (現) | | |
| | | | 2016年3月 | (株)福田組 社外監査役 | | |
| | | | 2013年12月 | 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登 | | |
| | | | | 録 | | |
| | | | 2014年1月 | ディーエルエイ・パイパー東京パート | | |
| 】 社外取締役 | | <u></u> | | ナーシップ外国法共同事業法律事務所 | | |
| (監査等委員) | 石川 佳代 | 1987年7月26日生 | | 入所 | (注)6 | - |
| | | | 2018年2月 | ひめさゆり法律事務所開設 代表弁護 | | |
| | | | 2022年6日 | 士(現) | | |
| | | | 2023年6月 | 当社社外取締役(監査等委員)就任 (理) | | |
| | | | | | | |
| 計 | | | | | | 1,040.5 |

- (注) 1. 取締役社長吉井唯は取締役会長吉井久夫の長男であります。
 - また、取締役海保雅裕は取締役会長吉井久夫の娘婿であります。
 - 2. 取締役宮島道明及び取締役石川佳代は、社外取締役であります。
 - 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 中村亨、委員 宮島道明、委員 石川佳代

なお、中村亨は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制所管部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることからであります。

- 4.2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5.2024年6月26日開催の定時株主総会において退任取締役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより、退任取締役の任期満了(2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時)までであります。
- 6.2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 7. 取締役(監査等委員)宮島道明は、太田昭和監査法人を2010年8月に退職しております。 なお、退職時の法人名は新日本有限責任監査法人、現在の法人名はEY新日本有限責任監査法人です。
- 8. 所有株式数にはダイニチ工業役員持株会の持分が含まれております。
- 9.取締役(監査等委員)田中勝雄氏は、2025年6月21日に逝去され、同日をもって退任いたしました。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、両議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 吉井 久夫 | 1947年 1 月15日生 | 1969年4月 吉井電器店入社 1973年1月 当社入社 1977年4月 資材課長 1983年3月 取締役就任 1987年2月 常務取締役就任 1992年2月 専務取締役就任 1998年10月 代表取締役事務就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2015年6月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表 理事就任 2022年6月 代表取締役会長就任(現) | | (注) 4 | 570.6 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 吉井 唯 | 1976年4月3日生 | 2014年 4 月 2014年 4 月 2014年11月 2015年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2022年 7 月 | 14年 4 月 当社入社 14年 4 月 特殊機器開発部 14年11月 開発部 15年 4 月 経営企画部長 17年 6 月 取締役就任 18年 6 月 管理本部長 19年 6 月 常務取締役就任 20年 6 月 開発本部長 21年 6 月 代表取締役専務就任 22年 6 月 代表取締役社長就任(現) 22年 7 月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表 理事就任 25年 4 月 (公財)佐々木環境技術振興財団代表 | | 378.5 |
| 取締役 管理本部長兼総務部長 | 野口 武嗣 | 1974年 9 月28日生 | 2019年6月 | 営業部 | (注) 4 | 71.2 |
| 取締役 生産本部長 | 海保 雅裕 | 1978年10月4日生 | 2015年1月2018年3月 | システム開発室 | (注) 4 | 9.1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 中村 亨 | 1964年 4 月29日生 | 2003年12月 2008年3月 2016年4月 2021年4月 | 組立課 新製品開発課 資材課 品質保証課長 品質保証部長 | (注)5 | 9.4 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 石川 佳代 | 1987年 7 月26日生 | 2013年12月 2014年1月 2018年2月 | 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所入所 ひめさゆり法律事務所開設 代表弁護士(現) 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現) | (注)5 | - |
| 社外取締役 (監査等委員) | 渡邉 芳明 | 1965年 7 月21日生 | 1997年4月 1998年7月 1998年8月 2002年2月 2006年1月 2019年2月 2019年7月 2022年6月 | 太田昭和監查法人(現 EY新日本有限 責任監查法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監查法人退職 (注)6 渡辺稅務経理事務所入所 稅理士登録 高志監查法人社員 渡辺稅務経理事務所代表(現) 高志監查法人代表社員 高志監查法人伐表社員 高志監查法人退職 (注)6 当社社外取締役(監查等委員)就任 (現) | (注) 5 | - |
| 社外取締役 (監査等委員) | 田中悠馬 | 1977年12月 5 日生 | 2018年6月2023年4月2025年6月 | 田中稅務経理事務所入所 稅理土登録 田中稅務経理事務所所長代理 田中稅務経理事務所所長(現) 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現) | (注) 5 | - |
| | | 計 | | | | 1,039.0 |

- (注)1.取締役社長吉井唯は取締役会長吉井久夫の長男であります。
 - また、取締役海保雅裕は取締役会長吉井久夫の娘婿であります。
 - 2. 取締役石川佳代、取締役渡邉芳明及び取締役田中悠馬は、社外取締役であります。
 - 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 - 委員長 中村亨、委員 石川佳代、委員 渡邉芳明、委員 田中悠馬

なお、中村亨は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制所管部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることからであります。

- 4.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5.2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6. 取締役(監査等委員)渡邉芳明は、1998年7月に太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)を、 2022年6月に高志監査法人を退職しております。
- 7 . 所有株式数にはダイニチ工業役員持株会の持分が含まれております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役宮島道明は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を生かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、過去に太田昭和監査法人の代表社員であったことがありますが、2010年8月に退職しており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に与える影響はないと判断しております。なお、退職時の法人名は新日本有限責任監査法人、現在の法人名はEY新日本有限責任監査法人です。

社外取締役石川佳代は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に精通しており、その専門知識と経験を生かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は、ひめさゆり法律事務所の代表弁護士を兼務しておりますが、当社とひめさゆり法律事務所との間には取引関係はないことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に与える影響はないと判断しております。

両氏は、いずれも当社監査等委員会の委員であります。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役宮島道明が退任し、渡邉芳明及び田中悠馬が社外取締役に就任し、社外取締役は3名となり、取締役会の3分の1以上を独立社外取締役で構成することとなる予定であります。

社外取締役渡邉芳明は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、渡辺税務経理事務所の代表を兼務しておりますが、当社と渡辺税務経理事務所との間には取引関係はないことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に与える影響はないと判断しております。また、過去に太田昭和監査法人の職員、高志監査法人の社員及び代表社員であったことがありますが、1998年7月に太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)を、2022年6月に高志監査法人を退職しております。

社外取締役田中悠馬は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として会計財務に精通しており、その専門知識と経験を活かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、田中税務経理事務所の所長を兼務しております。なお、当社と田中税務経理事務所との間には税務処理に関する取引関係がありますが、取引金額は僅少(田中経理事務所グループの連結売上高に占める比率は1%未満)であることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に影響はないと判断しております。

当社は、独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考とし、人的、資本的関係又は取引その他の利害関係を勘案して独立性を判断しております。なお、社外取締役の当社株式の保有状況におきましては、「 役員一覧」において記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会監査体制につきましては、監査等委員会を構成する取締役3名のうち2名を社外取締役とし、経営に対する監視、監査を行い、不正や過誤の防止に努めております。

社外取締役宮島道明は、輸送用機械器具製造業や建設業の企業における社外監査役や公認会計士として財務 及び会計に精通しており、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関して十分な見識を有しておりま す。

社外取締役石川佳代は、ひめさゆり法律事務所の代表弁護士を務め、弁護士として法務に精通しており、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関して十分な見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を毎月1回、臨時1回の合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 常勤 / 社外 区分 | 開催回数 | 出席回数(出席率) |
|------------|---------------|------|-----------|
| 渡辺 美幸 (注)1 | 常勤 | 3回 | 3回(100%) |
| 中村 亨 (注)2 | 常勤 | 10回 | 10回(100%) |
| 田中 勝雄 (注)3 | 社外 | 13回 | 7回(54%) |
| 宮島道明 | 社外 | 13回 | 13回(100%) |
| 石川 佳代 | 社外 | 13回 | 13回(100%) |

- (注) 1.渡辺美幸氏は、2024年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任しておりますので、退任までの期間における監査等委員会への出席状況を記載しております。
 - 2.監査等委員である取締役中村亨は、2024年6月26日に取締役に就任した後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。
 - 3.監査等委員である取締役田中勝雄氏は、2025年6月21日に逝去され、同日をもって退任いたしました。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役宮島道明が退任し、渡邉芳明及び田中悠馬が社外取締役に就任し、定時株主総会以降の監査等委員である取締役は中村亨、石川佳代(社外)、渡邉芳明(社外)、田中悠馬(社外)の4名となる予定です。

監査等委員会における主な決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、報告事項として、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況、会計監査人の期中レビュー等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の主要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人にその説明を求めることとしています。

監査等委員会と監査室は内部監査年間計画の打ち合わせを実施するほか、随時、内部監査執行状況のチェックをし、報告を求める等連携をはかっております。

また、監査等委員会と会計監査人との定期的会合は年6回(監査計画概要説明、会計監査実施報告等)のほか、随時、監査事項について情報交換を行い、連携をはかっております。

内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長直属の監査室(3名)を設置し、各部署の業務監査等を行っております。 監査室は、全員が内部監査業務に専従しております。

内部監査は、取締役会で承認された内部監査規程に基づき、業務の適正な遂行、会社の損失予防、収益拡大、資産保全、企業価値の拡大、健全かつ継続的な発展など事業目的の達成を支援することを目的としております。

監査室長が策定した内部監査年間計画は社長の承認を受け、それに基づいて業務の遵法性及び内部統制の有効性を評価しております。その結果については被監査部門にフィードバックしており、社長及び取締役会に報告しております。

監査室が毎月行うミーティングでは内部監査の進捗状況の確認や意見交換等を行っており、常勤監査等委員は毎回同席して必要に応じて指摘や助言を行い、連携を図っております。

また、監査室長は監査等委員会に出席して監査の状況を説明しております。

会計監査人とは、財務報告に係る内部統制の評価内容について随時報告する等、相互の情報交換・意見交換を行うなど連携しております。また、会計監査人による監査結果報告会に出席して監査結果について説明を受けております。

内部監査の実効性を確保するための取組(デュアルレポーティングを含む)

監査室は(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項「内部統制システムの整備の 状況」に記載のとおり、代表取締役及び取締役会の2つの経路報告を保持し報告することとしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 37年
- c. 業務を執行した公認会計士 三木 康弘 髙橋 顕
- d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 11名、その他 12名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、当社の事業内容を理解し、監査等委員及び内部監査部門とのコミュニケーションを円滑に取れることにより効率的な監査を実施できること、一定の規模を有し監査品質の管理に問題がないこと、及び監査工数と監査報酬の水準が適切であることを監査法人の選定方針としております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

現監査法人については、選定方針に適合していること、及び公益社団法人日本監査役協会より公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に監査等委員会において策定された判断基準により、監査法人の監査活動の適切性、妥当性について評価し、評価項目の全項目に適合していることにより、再任することといたしました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業 | 美 年度 | 当事業年度 | | |
|----------------------|---------------------|----------------------|------------------------|--|
| 監査証明業務に基づく 報酬(千円) | 非監査業務に基づく報 酬(千円) | 監査証明業務に基づく 報酬(千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | |
| 28,500 | - | 28,500 | 1 | |

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提出を受けた監査及び期中レビュー計画説明書や監査工数と監査報酬の見積等に基づき、また前事業年度の監査結果及び監査工数と報酬の実績を比較の上、提示された報酬が妥当であると判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a . 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し決定するものとする。具体的には、各取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び退職慰労金を支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、在任年数、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他 社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金については、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定し金額、支給方法を 決定し、退職時に支給するものとする。

c . 業績連動報酬(賞与)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は金銭報酬とし、役位、在任年数、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、当社の業績、従業員賞与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬に係る指標は当期純利益の計上とし、事業年度末に支給するものとする。当該指標を選択した 理由は、当期の業績を総合的かつ客観的に示していると判断したためである。

d. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬(賞与)については、年額の基本報酬(金銭報酬)の2割以内とする。

なお、退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、事前に監査等委員会の助言を得たうえで、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、株主総会で決議された枠内で決定するものとする。

役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2015年6月25日開催の第52回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は9名、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち社外取締役2名)であります。なお、定款において、取締役の員数は14名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は当期純利益の計上であり、指標の実績は、当期純利益が11億61百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | 報酬等の総額 | 報酬等の | 対象となる | | |
|--------------------------|---------|---------|--------|--------|--------------|
| 役員区分 | (千円) | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 役員の員数 (人) |
| 取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く) | 186,291 | 150,000 | 12,000 | 24,291 | 5 |
| 取締役(監査等委員)(社外取 締役を除く) | 18,309 | 15,600 | 1,300 | 1,409 | 2 |
| 社外役員 | 7,800 | 7,200 | 600 | | 3 |

(注)上記には、2025年6月21日に逝去により退任した社外役員1名を含んでいます。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式につきまして、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式につきましては、取引関係の維持・強化を目的として保有することとしております。取得、保有に関しては、取締役会規程及び有価証券運用規程に基づいて、有価証券運用委員会で、取引関係の有無などの定性項目並びに直近の取引額などの定量項目の観点から、保有に伴う便益・リスク、取引の合理性等を総合的に勘案し、保有の適否を個別銘柄ごとに検証して評価を行っております。また、毎月開催される取締役会でその運用状況について報告を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

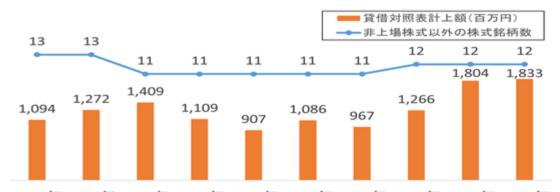
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 12 | 1,833,627 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

(純投資目的以外で保有する非上場株式以外の株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の推移) 2016年3月期以降、段階的に銘柄数を削減しております。

なお、2023年3月期に非上場株式以外の株式銘柄数が増加しておりますが、これは上場株式会社が非上場株式 会社を完全子会社化するにあたり行われた株式交換に伴い、上場株式を割当て交付されたことにより、当社保有 の非上場株式以外の株式銘柄数が増加したものであります。



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期 3月期

| 事業年度 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 争耒牛及 | 3月期 |
| 純資産にお | | | | | | | | | | |
| ける貸借対 | 4 40 | 5.18 | F 65 | 4.70 | 2 04 | 4.45 | 2.06 | 4 05 | 6 66 | 6 56 |
| 照表計上額 | 4.49 | 5.16 | 5.65 | 4.70 | 3.91 | 4.40 | 3.86 | 4.85 | 6.66 | 6.56 |
| の割合(%) | | | | | | | | | | |

- c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
- ・特定投資株式

| | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 | 当社の |
|----------------------------|---------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 定量的な保有効果 | 株式の |
| ΣLIT1 | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | ・ 及び株式数が増加した理由 (注) 1 | 保有の 有無 |
| (株)第四北越フィ ナンシャルグ | 217,800 | 108,900 | 当該企業は、新潟県に本社を置く地元 金融機関として、当社の財務活動の円 滑化及び地域の経済情報等の相互共有 | 無(注)3 |
| ループ(注)2 | 687,159 | 485,694 | をはかる上で必要な取引先であると考えております。当期配当金20百万円 | (12) |
| ユアサ商事(株) | 150,400 | 150,400 | 当該企業は、工業分野、住環境分野を中心に全国に幅広い販売網を持つ専門商社であり、当社とは長年の取引実績があります。当社の販売先として重要 | 有 |
| | 681,312 | 804,640 | 企業の一つであり、引き続き当該企業 との円滑な取引継続が欠かせないと考 えております。当期配当金25百万円 | |
| (株)岡三証券グ | 206,064 | 206,064 | 当該企業は、新潟県に本社を置く地元 金融機関として財務活動の円滑化及び 地域の経済情報等の相互共有をはかる 目的で保有していた岡三にいがた証券 (株が2022年10月14日付で株式交換によ | 無 |
| ループ | 136,620 | 168,354 | り(株) 同三証券グループに完全子会社化されたため取得したものであります。 引き続き、同目的において当社に必要な取引先であると考えております。当期配当金6百万円 | (注)3 |
| ENEOSホー | 107,000 | 107,000 | 当該企業は、過去に石油燃料製品の技術交流と共同開発実績があることに加え、当社製品を使用する上で必要な燃料において、業界情報を保有してお | 無 |
| ルディングス(株) | 83,706 | 78,249 | り、当社が事業拡大を実現するうえ で、良好な関係継続が欠かせないと考 えております。当期配当金2百万円 | <i></i> |
| (株)ヤマダホール ディングス | 150,000 | 150,000 | 当該企業は、家電量販店業界における 最大手企業であり、当社とは長年の取 引実績があります。当社の販売先企業 として重要企業の一つであり、当社事 | 無 |
| 74272 | 64,605 | 66,180 | 業の継続・拡大には引き続き当該企業 との円滑な取引関係が欠かせないと考 えております。当期配当金1百万円 | |
| (株)コメリ | 16,980 | 16,980 | 当該企業は、日本全国に店舗を構え、 ホームセンター業界最多の店舗数を展 開しております。当社の販売先として 重要企業の一つであり、引き続き当該 | 有 |
| | 50,260 | 58,750 | 企業との円滑な取引継続が欠かせない と考えております。当期配当金0百万 円 | |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 | 当社の |
|---------------------|---------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 定量的な保有効果 | 株式の |
| 24.113 | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 及び株式数が増加した理由 (注)1 | 保有の 有無 |
| 上新電機㈱ | 20,000 | 20,000 | 当該企業は、関西を中心に家電量販店 を展開し、当社とは長年の取引実績が あります。当社の販売先として重要企 業の一つであり、引き続き当該企業と | 無 |
| | 42,660 | 46,560 | の円滑な取引継続が欠かせないと考え ております。当期配当金1百万円 | |
| 日本製鉄㈱ | 12,000 | 12,000 | 当該企業とは、グループ会社を通じて 鉄鋼製品の取引を長年続けており、今 後とも当社が事業を継続・拡大してい | 無 |
| | 38,340 | 44,016 | くためには、当該企業との円滑な取引 継続、数量確保が欠かせないと考えて おります。当期配当金1百万円 | |
| アークランズ(株) | 20,100 | 20,100 | 当該企業は、関東・信越・北陸・東 北・近畿を中心に大型ホームセンター を展開し、グループ会社は日本全国に 店舗を構えております。当社とは長年 の取引実績があり、販売先として重要 | 無 |
| | 33,265 | 35,878 | 企業の一つであるため、引き続き円滑 な取引継続が欠かせないと考えており ます。当期配当金0百万円 | |
| アレンザホール ディングス(株) | 7,659 | 7,659 | 当該企業は、東北・中四国を中心に ホームセンターを展開し、当社の販売 先企業として長年の取引実績がありま す。当社の販売先として重要企業の一 | 無 |
| テイングス(株) | 7,804 | 7,965 | つであり、引き続き当該企業との円滑 な取引継続が欠かせないと考えており ます。当期配当金0百万円 | |
| D C Mホール | 3,775 | 3,775 | 当該企業は、ホームセンター業界における最大手クラスの企業であり、当社製品の販売先として重要な企業の一つであります。当社事業の継続・拡大に | # |
| ディングス(株) | 5,251 | 5,575 | は引き続き当該企業との円滑な取引継続が欠かせないと考えております。当期配当金0百万円 | AK. |
| (株)ミスターマッ クス・ホール | 3,993 | 3,993 | 当該企業は、九州を中心にディスカウントストアを展開し、当社とは長年の取引実績があります。当社の販売先企業として重要企業の一つであり、引き | 無 |
| ディングス | 2,643 | 2,535 | 乗として重要正乗の一うであり、引き 続き当該企業との円滑な取引継続が欠 かせないと考えております。当期配当 金0百万円 | *** |

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度ごとに、個別の政策保有株式について政策保有の意義を有価証券運用委員会及び取締役会で検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

EDINET提出書類 ダイニチ工業株式会社(E01427) 有価証券報告書

- 2. (㈱第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
- 3. 当社の株式の保有の有無について、対象となる保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- ・みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への積極参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|----------------|--------------|
| VII the potal | (2024年 3 月31日) | (2025年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 7 057 044 | 0 500 004 |
| 現金及び預金 | 7,057,211 | 6,568,324 |
| 受取手形 | 3 76,745 | 63,327 |
| 電子記録債権 | 3 1,638,871 | 1,345,794 |
| 売掛金 | 1,043,929 | 990,771 |
| 有価証券 | 4,517,617 | 7,518,060 |
| 製品 | 4,801,352 | 3,977,674 |
| 仕掛品 | 157,628 | 159,673 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,053,034 | 891,275 |
| 前払費用 | 57,331 | 56,664 |
| その他 | 14,763 | 10,397 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 流動資産合計 | 20,417,485 | 21,580,965 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 0.744.004 | 0.704.440 |
| 建物 | 9,711,064 | 9,784,413 |
| 減価償却累計額 | 6,193,921 | 6,416,699 |
| 建物(純額) | 3,517,142 | 3,367,714 |
| 構築物 | 581,478 | 582,435 |
| 減価償却累計額 | 459,527 | 475,437 |
| 構築物(純額) | 121,951 | 106,998 |
| 機械及び装置 | 6,513,435 | 6,529,975 |
| 減価償却累計額 | 5,663,814 | 5,783,223 |
| 機械及び装置(純額) | 849,621 | 746,752 |
| 車両運搬具 | 167,933 | 166,424 |
| 減価償却累計額 | 158,242 | 161,148 |
| 車両運搬具(純額) | 9,691 | 5,275 |
| 工具、器具及び備品 | 6,255,704 | 6,280,778 |
| 減価償却累計額 | 6,012,784 | 5,988,618 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 242,919 | 292,160 |
| 土地 | 1 2,086,422 | 1 2,086,422 |
| リース資産 | - | 4,392 |
| 減価償却累計額 | - | 658 |
| リース資産 (純額) | - | 3,733 |
| 建設仮勘定 | 33,346 | 53,958 |
| 有形固定資産合計 | 6,861,095 | 6,663,016 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 31,154 | 23,279 |
| その他 | 6,266 | 9,213 |
| 無形固定資産合計 | 37,420 | 32,493 |
| 投資その他の資産 | | 52,100 |
| 投資有価証券 | 3,316,470 | 2,896,987 |
| 出資金 | 2,432 | 2,432 |
| 長期前払費用 | 17,106 | 31,521 |
| 前払年金費用 | 519,820 | 691,231 |
| その他 | 12,120 | 12,135 |
| 貸倒引当金 | 380 | 380 |
| 投資その他の資産合計 | 3,867,570 | 3,633,927 |
| 固定資産合計 | 10,766,085 | 10,329,437 |
| 資産合計 | 31,183,571 | 31,910,403 |
| 其注口 印 | 31,103,071 | 31,910,403 |

(単位:千円)

| | 即事業年度 (2024年 3 月31日) | ョ争乗牛及 (2025年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,042,293 | 1,003,127 |
| リース債務 | - | 966 |
| 未払金 | 2 422,691 | 2 563,615 |
| 未払費用 | 240,160 | 238,124 |
| 未払法人税等 | 218,443 | 345,738 |
| 前受金 | 13,863 | 9,907 |
| 預り金 | 898,547 | 504,819 |
| 賞与引当金 | 271,983 | 265,723 |
| 製品保証引当金 | 149,000 | 122,900 |
| その他 | 207 | 184 |
| 流動負債合計 | 3,257,189 | 3,055,107 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 3,140 |
| 繰延税金負債 | 119,416 | 246,169 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1 102,230 | 1 105,285 |
| 役員退職慰労引当金 | 449,800 | 399,488 |
| その他 | 161,255 | 161,255 |
| 固定負債合計 | 832,702 | 915,339 |
| 負債合計 | 4,089,891 | 3,970,446 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,058,813 | 4,058,813 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,526,572 | 4,526,572 |
| その他資本剰余金 | 3 | 3 |
| 資本剰余金合計 | 4,526,575 | 4,526,575 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 231,500 | 231,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 89,884 | 88,708 |
| 別途積立金 | 12,260,000 | 12,260,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,211,520 | 8,017,760 |
| 利益剰余金合計 | 19,792,904 | 20,597,968 |
| 自己株式 | 2,109,181 | 2,109,220 |
| 株主資本合計 | 26,269,112 | 27,074,137 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 891,554 | 935,862 |
| 土地再評価差額金 | 1 66,988 | 1 70,043 |
| 評価・換算差額等合計 | 824,566 | 865,819 |
| 純資産合計 | 27,093,679 | 27,939,956 |
| 負債純資産合計 | 31,183,571 | 31,910,403 |
| | | |

【損益計算書】

| (単位:千円) |) |
|---------|---|
|---------|---|

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 19,650,950 | 19,902,665 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首棚卸高 | 4,446,498 | 4,801,468 |
| 当期製品製造原価 | 14,626,388 | 13,374,728 |
| 合計 | 19,072,886 | 18,176,196 |
| 他勘定振替高 | 1 44,933 | 1 34,159 |
| 製品期末棚卸高 | 4,801,468 | 3,977,764 |
| 製品売上原価 | 2 14,226,484 | 2 14,164,273 |
| 売上総利益 | 5,424,466 | 5,738,392 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 651,736 | 671,257 |
| 製品保証引当金繰入額 | 42,500 | 48,213 |
| 従業員給料及び手当 | 1,073,102 | 1,060,898 |
| 賞与引当金繰入額 | 96,832 | 95,592 |
| 退職給付費用 | 61,937 | 27,178 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 27,650 | 25,776 |
| 減価償却費 | 215,819 | 204,215 |
| 研究開発費 | з 591,507 | з 769,418 |
| その他 | 1,563,135 | 1,454,317 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,324,220 | 4,356,867 |
| 営業利益 | 1,100,245 | 1,381,524 |
| 営業外収益 | | .,,. |
| 受取利息 | 139 | 2,002 |
| 有価証券利息 | 25,336 | 34,394 |
| 受取配当金 | 53,098 | 62,344 |
| 作業屑収入 | 71,377 | 56,139 |
| 受取賃貸料 | 25,350 | 22,444 |
| 業務受託手数料 | 2,846 | 2,235 |
| その他 | 15,912 | 13,414 |
| 営業外収益合計 | 194,061 | 192,975 |
| 営業外費用 | | |
| その他 | 2 | 2,401 |
| 営業外費用合計 | 2 | 2,401 |
| 経常利益 | 1,294,305 | 1,572,099 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 5,005 |
| 固定資産売却益 | - | 4 149 |
| 特別利益合計 | | 5,155 |
| 特別損失 | | 3,100 |
| 固定資産除却損 | 5 39,006 | 5 7,599 |
| 特別損失合計 | 39,006 | 7,599 |
| 税引前当期純利益 | 1,255,298 | 1,569,654 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 327,200 | 315,400 |
| 法人税等調整額 | 39,854 | 93,119 |
| | | |
| 法人税等合計 | 367,054 | 408,519 |
| 当期純利益 | 888,244 | 1,161,135 |

製造原価明細書

| | | 前事業年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31 | | 当事業年度 (自 2024年4月1 至 2025年3月31 | |
|----------|------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 9,906,562 | 64.7 | 9,238,365 | 65.0 |
| | 1 | 2,259,742 | 14.8 | 2,133,788 | 15.0 |
| 経費 | 2 | 3,135,883 | 20.5 | 2,846,439 | 20.0 |
| 当期総製造費用 | | 15,302,189 | 100.0 | 14,218,593 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 148,875 | | 157,628 | |
| 合計 | | 15,451,064 | | 14,376,221 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 157,628 | | 159,673 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 667,048 | | 841,819 | |
| 当期製品製造原価 | | 14,626,388 | | 13,374,728 | |

原価計算の方法

原価計算は予定原価に基づく組別総合原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

(注) 1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 賞与引当金繰入額 (千円) | 175,151 | 170,131 |
| 退職給付費用(千円) | 112,081 | 47,523 |

2 . 経費のうち主なものは次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 外注加工費 (千円) | 1,879,335 | 1,648,351 |
| 減価償却費 (千円) | 590,489 | 442,202 |

3.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 5 . ISENCIMALITIES (13) (15) (15) (15) (15) | | | | |
|---------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|--|--|
| 項目 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | |
| 有形固定資産 (千円) | 23,635 | 33,247 | | |
| 販売費及び一般管理費(千円) | 642,538 | 808,565 | | |
| 貯蔵品(千円) | 874 | 7 | | |
| 合計 (千円) | 667,048 | 841,819 | | |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|---------|---------------|------------|--|
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | | その他資本 | 資本剰余金 | | その他利 | 益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 剰余金 | 合計 | 利益準備金 | 固定資産圧 縮積立金 | 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 4,058,813 | 4,526,572 | 3 | 4,526,575 | 231,500 | 89,884 | 12,260,000 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 当期末残高 | 4,058,813 | 4,526,572 | 3 | 4,526,575 | 231,500 | 89,884 | 12,260,000 | |

| | | 株主 | 資本 | | 評 | | | |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|--------------------|----------------|--------|---------|------------|
| | 利益乗 | 制余金 | | | | | | |
| | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差 | 土地再評価 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| 繰越利益剰 余金 | 合計 | | i aT | 額金 | 差額金 | 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,679,351 | 19,260,735 | 2,109,057 | 25,737,068 | 426,170 | 66,988 | 359,181 | 26,096,250 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 356,075 | 356,075 | | 356,075 | | | | 356,075 |
| 当期純利益 | 888,244 | 888,244 | | 888,244 | | | | 888,244 |
| 自己株式の取得 | | | 124 | 124 | | | | 124 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | 465,384 | - | 465,384 | 465,384 |
| 当期変動額合計 | 532,169 | 532,169 | 124 | 532,044 | 465,384 | - | 465,384 | 997,429 |
| 当期末残高 | 7,211,520 | 19,792,904 | 2,109,181 | 26,269,112 | 891,554 | 66,988 | 824,566 | 27,093,679 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------|------------|
| | | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | 資本金 | | スの仏姿末 | 恣★副合令 | | その他利 | 」益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 固定資産圧 縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 4,058,813 | 4,526,572 | 3 | 4,526,575 | 231,500 | 89,884 | 12,260,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 税率変更による積立金の調 整額 | | | | | | 1,176 | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,176 | - |
| 当期末残高 | 4,058,813 | 4,526,572 | 3 | 4,526,575 | 231,500 | 88,708 | 12,260,000 |

| | 株主資本 | | | | 評 | | | |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|------------|----------------|--------------|----------------|------------|
| | 利益乗 | 制余金 | | | | | | |
| | その他利益 剰余金 | 刊兴副令令 | 自己株式 | 株主資本合 | その他有価 証券評価差 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| | 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金合計 | | 計 | 額金 | 左領立 | 左锐守口司 | |
| 当期首残高 | 7,211,520 | 19,792,904 | 2,109,181 | 26,269,112 | 891,554 | 66,988 | 824,566 | 27,093,679 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 356,071 | 356,071 | | 356,071 | | | | 356,071 |
| 税率変更による積立金の調 整額 | 1,176 | - | | - | | | | - |
| 当期純利益 | 1,161,135 | 1,161,135 | | 1,161,135 | | | | 1,161,135 |
| 自己株式の取得 | | | 39 | 39 | | | | 39 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | 44,308 | 3,055 | 41,252 | 41,252 |
| 当期変動額合計 | 806,239 | 805,063 | 39 | 805,024 | 44,308 | 3,055 | 41,252 | 846,277 |
| 当期末残高 | 8,017,760 | 20,597,968 | 2,109,220 | 27,074,137 | 935,862 | 70,043 | 865,819 | 27,939,956 |

| | | (単位:千円) |
|-----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,255,298 | 1,569,654 |
| 減価償却費 | 806,309 | 646,417 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 27,650 | 50,312 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 5,516 | 6,260 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 58,756 | 171,410 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 31,900 | 26,100 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 5,005 |
| 受取利息及び受取配当金 | 78,575 | 98,740 |
| 助成金収入 | 1,620 | 2,414 |
| 固定資産除却損 | 39,006 | 7,599 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 781,810 | 359,651 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 628,927 | 983,418 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 383,060 | 39,165 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 18,715 | 211,394 |
| 預り金の増減額(は減少) | 283,043 | 393,727 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 2,801 | 667 |
| 未払金の増減額(は減少) | 37,575 | 64,734 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 7,161 | 2,035 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 10,613 | 579 |
| 前受金の増減額(は減少) | 2,806 | 3,956 |
| その他 | 8,895 | 3,533 |
| 小計 | 497,598 | 2,911,986 |
| | | |
| 利息及び配当金の受取額 | 79,891 | 102,353 |
| 助成金の受取額 | 1,620 | 2,414 |
| 法人税等の支払額 | 468,008 | 194,806 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 111,101 | 2,821,947 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 1,000,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 375,072 | 441,688 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 3,695 | 6,344 |
| その他の無形固定資産の取得による支出 | 15,378 | 8,650 |
| 有価証券の取得による支出 | 500,000 | 2,500,000 |
| 有価証券の償還による収入 | - | 500,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 502,500 |
| その他 | 645 | 135 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 893,500 | 2,954,047 |
| 材務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | - | 724 |
| 配当金の支払額 | 355,549 | 355,344 |
| 自己株式の取得による支出 | 124 | 39 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 355,673 | 356,108 |
| 見金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,050 | 235 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,136,021 | 488,443 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,710,850 | 10,574,828 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 10,574,828 | 1 10,086,385 |
| 坑並以び坑並内守初り朔不浅向 | 1 10,074,020 | 1 10,000,300 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。 市場価値のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産のうち、金型については従来どおりの 法定耐用年数で定率法により償却し、それ以外の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物17~50年機械及び装置3~10年工具、器具及び備品2~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に備えるため、保証期間内の製品修理費用見込額を過去の実績をもとにして計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)・環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)・その他(部品、コーヒー機器他)の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年 3 月31日) |
|------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価 再評価を行った土地の期末における時価 | 000 040T III | 044 F40 T III |

と再評価後の帳簿価額との差額

690,049千円

644,516千円

2. 未払消費税等は未払金に含めて表示しております。

3.期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年 3 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 35,721千円 | -千円 |
| 電子記録債権 | 34,597千円 | -千円 |

(損益計算書関係)

1.他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| 1.他勘定振替局の内容は次のとおりであ | リます。 | |
|-----------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 販売費及び一般管理費 | 35,468千円 | 24,677千円 |
| 製造費用 | 7,799 | 6,958 |
| 貯蔵品 | 1,666 | 2,523 |
| 計 | 44,933 | 34,159 |
| 2 . 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価 す。 | 切下後の金額であり、次の棚卸 | 資産評価損が売上原価に含まれておりま |
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| | 20,415 千 F | 9 32,705千円 |
| 3 . 研究開発費の総額 | | |
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 591,507千円 | 769,418千円 |
| 4 . 固定資産売却益の内容は次のとおりで | あります。 | |
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 車両運搬具 | -千円 |] 149千円 |
| 計 | - | 149 |
| 5 . 固定資産除却損の内容は次のとおりで | あります。 | |
| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 建物 | 3,293千円 | 7,515千円 |
| 構築物 | 33 | - |
| 機械及び装置 | 35,436 | 58 |
| 工具、器具及び備品 | 243 | 26 |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 電話加入権 | 0 | <u>-</u> |
| 計 | 39,006 | 7,599 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度増加 株式数 (株) | 当事業年度減少 株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 19,058,587 | - | - | 19,058,587 |
| 合計 | 19,058,587 | - | - | 19,058,587 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 2,873,348 | 172 | - | 2,873,520 |
| 合計 | 2,873,348 | 172 | - | 2,873,520 |

⁽注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加172株は、単元未満株式の買取りによる増加172株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|----------------------|--------------|--------------|
| 2023年 6 月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 356,075 | 22 | 2023年 3 月31日 | 2023年 6 月29日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|----------------------|--------------|--------------|
| 2024年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 356,071 | 利益剰余金 | 22 | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月27日 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度増加 株式数 (株) | 当事業年度減少 株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 19,058,587 | - | - | 19,058,587 |
| 合計 | 19,058,587 | - | - | 19,058,587 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1. | 2,873,520 | 64 | - | 2,873,584 |
| 合計 | 2,873,520 | 64 | - | 2,873,584 |

⁽注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|----------------------|--------------|--------------|
| 2024年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 356,071 | 22 | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月27日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|----------------------|------------|--------------|
| 2025年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 356,070 | 利益剰余金 | 22 | 2025年3月31日 | 2025年 6 月27日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 7,057,211千円 | 6,568,324千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - | 1,000,000 |
| 有価証券(USマネーマーケットファンド) | 17,617 | 18,060 |
| 有価証券(預入期間が3ヶ月以内の合同運用金銭信託) | 3,500,000 | 4,500,000 |
| 現金及び現金同等物 | 10,574,828 | 10,086,385 |

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で行っております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引を含めた有価証券投資は、取引権限及び取引限度額等を社内で定めており、取引の開始に あたっては、経理部が担当役員等の決裁を得て行っております。主として株式と事業債であり、毎月末に時価 の把握を行い取引状況及び結果等については定期的に取締役会に報告しております。

債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------------|------------------|------------------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券 | 7,816,470 | 7,816,470 | - |

当事業年度(2025年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------------|---------------|------------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券 | 10,396,987 | 10,396,987 | - |

- (*1) 現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 非上場株式等については、市場価格がないため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) |
|--------|---------------|---------------|
| 非上場株式等 | 17,617 | 18,060 |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 預金 | 7,053,703 | - | - | - |
| 受取手形 | 76,745 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 1,638,871 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,043,929 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| (2) 社債 | - | 630,000 | - | 500,000 |
| (3) その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 9,813,249 | 630,000 | - | 500,000 |

当事業年度(2025年3月31日)

| 17×12 (1020 0710:11) | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 預金 | 6,568,027 | - | - | - |
| 受取手形 | 63,327 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 1,345,794 | - | - | - |
| 売掛金 | 990,771 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| (2) 社債 | - | 630,000 | - | - |
| (3) その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 8,967,921 | 630,000 | - | - |

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価 (千円) | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------|-----------|--|
| <u></u> | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,804,399 | 6,012,070 | - | 7,816,470 | |

当事業年度(2025年3月31日)

| 区八 | 時価 (千円) | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------|------------|--|
| 区分 | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,833,627 | 8,563,359 | - | 10,396,987 | |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び合同運用指定金銭信託は、取引金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は委託会社から提示された基準価額を用いて評価しております。投資信託は市場における取引価格が存在しないことから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-------------|------------------|-----------|-----------|
| | (1) 株式 | 1,804,399 | 616,405 | 1,187,994 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | | | |
| 貸借対照表計上額が取 | 等 | - | - | - |
| 得原価を超えるもの | 社債 | 313,650 | 300,750 | 12,900 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 126,659 | 75,070 | 51,589 |
| | 小計 | 2,244,709 | 992,225 | 1,252,483 |
| | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 等 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | 社債 | 1,071,761 | 1,127,425 | 55,664 |
| 13,73,12 3,000 | その他 | | | |
| | (3) その他 | 4,500,000 | 4,500,000 | - |
| | 小計 | 5,571,761 | 5,627,425 | 55,664 |
| 合計 | + | 7,816,470 | 6,619,650 | 1,196,819 |

⁽注)非上場株式等(貸借対照表計上額 17,617千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

| □事来十及(2020 年 | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------|---------|------------------|-----------|-----------|
| | (1) 株式 | 1,833,627 | 616,405 | 1,217,222 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | _ | _ | _ |
| 」 貸借対照表計上額が取 | 等 | _ | _ | - |
| 得原価を超えるもの | 社債 | 311,250 | 300,750 | 10,500 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 134,061 | 75,070 | 58,991 |
| | 小計 | 2,278,939 | 992,225 | 1,286,713 |
| | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | | | |
| 貸借対照表計上額が取 | 等 | - | - | - |
| 得原価を超えないもの | 社債 | 618,048 | 630,000 | 11,952 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 7,500,000 | 7,500,000 | - |
| | 小計 | 8,118,048 | 8,130,000 | 11,952 |
| 合計 | t | 10,396,987 | 9,122,225 | 1,274,761 |

⁽注)非上場株式等(貸借対照表計上額 18,060千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」 には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | 502,500 | 5,005 | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 502,500 | 5,005 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設け、その他に退職給付信託を設定しております。

また、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
|--------------|-----------|-------------|----|-------------|--|
| | (自 | 2023年4月1日 | (自 | 2024年4月1日 | |
| | 至 | 2024年3月31日) | 至 | 2025年3月31日) | |
| | | 3,520,239千円 | | 3,376,049千円 | |
| 勤務費用 | | 167,105 | | 154,190 | |
| 利息費用 | | 25,134 | | 34,266 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 161,632 | | 305,180 | |
| 退職給付の支払額 | | 174,797 | | 172,021 | |
| 退職給付債務の期末残高 | | 3,376,049 | | 3,087,305 | |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
|----------------|-------|-------------|----|-------------|--|
| | (自 | 2023年4月1日 | (自 | 2024年4月1日 | |
| | 至 | 2024年3月31日) | 至 | 2025年3月31日) | |
| - 年金資産の期首残高 | | 3,996,128千円 | | 4,553,323千円 | |
| 期待運用収益 | | 99,903 | | 113,833 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 451,482 | | 42,861 | |
| 事業主からの拠出額 | | 180,606 | | 195,845 | |
| 退職給付の支払額 | | 174,797 | | 172,021 | |
| - 年金資産の期末残高 | | 4,553,323 | | 4,648,119 | |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| - 積立型制度の退職給付債務 | 3,376,049千円 | 3,087,305千円 |
| 年金資産 | 4,553,323 | 4,648,119 |
| | 1,177,273 | 1,560,813 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 未積立退職給付債務 | 1,177,273 | 1,560,813 |
| 未認識数理計算上の差異 | 657,452 | 869,581 |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 519,820 | 691,231 |
| | | |
| 退職給付引当金(は前払年金費用) | 519,820 | 691,231 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 519,820 | 691,231 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------|---------------|---------------|
| | (自 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| | 至 2024年3月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 勤務費用 | 167,105千円 | 154,190千円 |
| 利息費用 | 25,134 | 34,266 |
| 期待運用収益 | 99,903 | 113,833 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9 | 50,189 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 29,504 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 121,849 | 24,435 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 債券 | 30% | 30% |
| 株式 | 31 | 30 |
| 合同運用口 | 27 | 27 |
| その他 | 12 | 13 |
| 合 計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| 工女は奴哇川昇工の川昇型院 | | | | |
|---------------|--------------|--------------|--|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | | |
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) | | |
| 割引率 | 1.02% | 1.79% | | |
| 長期期待運用収益率 | 2.5 | 2.5 | | |
| 予想昇給率 | 2.1 | 2.1 | | |

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前事業年度52,169 千円、当事業年度50,266千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 2023年 3 月31日現在 | 2024年 3 月31日現在 |
|----------------|----------------|----------------|
| 年金資産の額 | 15,743,675 千円 | 17,628,718 千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 10,988,184 | 10,803,583 |
| 差引額 | 4,755,491 | 6,825,135 |

(2) 複数事業主制度に占める当社の加入人数割合

2023年 3 月31日現在 8.7% 2024年 3 月31日現在 8.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2023年3月31日現在904,300千円、2024年3月31日現在779,171千円)及び別途積立金(2023年3月31日現在3,776,495千円、2024年3月31日現在3,776,495千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度18,752千円、当事業年度18,069千円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 82,818千円 | 80,912千円 |
| 製品保証引当金 | 45,370 | 37,895 |
| 役員退職慰労引当金 | 136,964 | 125,279 |
| 投資有価証券評価損 | 89,231 | 91,898 |
| 棚卸資産評価損 | 33,945 | 21,596 |
| 未払事業税 | 21,331 | 29,872 |
| 減損損失 | 36,524 | 35,795 |
| その他 | 74,616 | 75,769 |
| 繰延税金資産計 | 520,803 | 499,019 |
| 評価性引当額 | 290,047 | 306,235 |
| 繰延税金資産合計 | 230,756 | 192,784 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 5,554 | 59,526 |
| 固定資産圧縮積立金 | 39,352 | 40,528 |
| その他有価証券評価差額金 | 305,264 | 338,899 |
| 繰延税金負債合計 | 350,172 | 438,953 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 119,416 | 246,169 |
| | | |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 1.4% | 1.0% |
| 試験研究費等税額控除 | 3.1% | 5.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3% | 0.3% |
| 評価性引当額の増減 | 0.5% | 0.4% |
| その他 | 0.3% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.2% | 26.0% |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債に金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,255千円減少し、法人税等調整額が2,421千円増加、その他有価証券評価差額が9,834千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は3,055千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | (十四・111) |
|----------------------------|------------|
| | 売上高 |
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器) | 14,420,703 |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット) | 3,928,397 |
| その他(部品、コーヒー機器他) | 1,301,849 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 19,650,950 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 19,650,950 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 売上高 |
|----------------------------|------------|
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器) | 13,556,032 |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット) | 5,052,336 |
| その他(部品、コーヒー機器他) | 1,294,295 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 19,902,665 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 19,902,665 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の 金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等 該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 暖房機器 | 環境機器 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 14,420,703 | 3,928,397 | 1,301,849 | 19,650,950 |

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| 日本 | 区欠州 | アジア | 合計 |
|------------|-----------|---------|------------|
| 17,348,711 | 1,842,737 | 459,501 | 19,650,950 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 |
|----------------|-----------|
| (株)ヤマダホールディングス | 2,275,427 |
| (株)ケーズホールディングス | 2,275,303 |

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 暖房機器 | 環境機器 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 13,556,032 | 5,052,336 | 1,294,295 | 19,902,665 |

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| 日本 | 欧州 | アジア | 合計 |
|------------|-----------|---------|------------|
| 18,044,663 | 1,450,387 | 407,614 | 19,902,665 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 |
|----------------|-----------|
| (株)ケーズホールディングス | 2,352,417 |
| 角田無線電機㈱ | 2,161,638 |
| ㈱ヤマダホールディングス | 2,062,368 |

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,673.99円 | 1,726.29円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 54.88円 | 71.74円 |

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益金額(千円) | 888,244 | 1,161,135 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 888,244 | 1,161,135 |
| 期中平均株式数(千株) | 16,185 | 16,185 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期 末残高 (千円) |
|-----------|-----------------------|---------------|---------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 9,711,064 | 1 104,345 | 30,995 | 9,784,413 | 6,416,699 | 252,576 | 3,367,714 |
| 構築物 | 581,478 | 957 | - | 582,435 | 475,437 | 15,909 | 106,998 |
| 機械及び装置 | 6,513,435 | 2 104,599 | 88,059 | 6,529,975 | 5,783,223 | 207,436 | 746,752 |
| 車両運搬具 | 167,933 | 1,107 | 2,616 | 166,424 | 161,148 | 5,522 | 5,275 |
| 工具、器具及び備品 | 6,255,704 | 3 199,749 | 4 174,674 | 6,280,778 | 5,988,618 | 150,482 | 292,160 |
| 土地 | 2,086,422 [35,242] | - | - | 2,086,422 [35,242] | - | - | 2,086,422 |
| リース資産 | - | 4,392 | - | 4,392 | 658 | 658 | 3,733 |
| 建設仮勘定 | 33,346 | 246,170 | 5 225,558 | 53,958 | - | - | 53,958 |
| 有形固定資産計 | 25,349,385 | 661,321 | 521,904 | 25,488,802 | 18,825,785 | 632,586 | 6,663,016 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | - | - | - | 271,555 | 248,275 | 11,941 | 23,279 |
| その他 | - | - | - | 18,022 | 8,808 | 1,635 | 9,213 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 289,577 | 257,084 | 13,576 | 32,493 |
| 長期前払費用 | 25,039 | 31,168 | 16,499 | 39,708 | 8,187 | 254 | 31,521 |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

1空調設備の更新64,774千円2部品洗浄機の更新35,000千円3金型の更新167,176千円4金型の除却135,376千円

- 5 主に本勘定への振替であります。
- 2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 当期首残高 | | | | 当期減少額 (千円) | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------------|---------|--|
| | (千円) | (千円) | 目的使用 | その他 | (千円) | |
| 貸倒引当金 | 1,380 | 1,000 | - | 1,000 | 1,380 | |
| 賞与引当金 | 271,983 | 265,723 | 271,983 | - | 265,723 | |
| 製品保証引当金 | 149,000 | 57,900 | 74,313 | 9,686 | 122,900 | |
| 役員退職慰労引当金 | 449,800 | 25,776 | 76,088 | - | 399,488 | |

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収可能性の見直しによる戻入額であります。
 - 2.製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、費用見積額と実際発生額との差額の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 297 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 367,916 |
| 普通預金 | 4,693,372 |
| 定期預金 | 1,500,000 |
| その他 | 6,738 |
| 小計 | 6,568,027 |
| 合計 | 6,568,324 |

口.受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------|---------|
| (株)サンデー | 44,040 |
| (株)ケイワード九州 | 13,709 |
| (株)サンワ電業 | 3,200 |
| (株)ナニワ | 1,251 |
| 三益消防機材(株) | 594 |
| その他 | 532 |
| 合計 | 63,327 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) | |
|-----------|---------|--|
| 2025年 4 月 | 58,213 | |
| 2025年 5 月 | 4,335 | |
| 2025年 6 月 | 778 | |
| 2025年 7 月 | - | |
| 2025年 8 月 | - | |
| 合計 | 63,327 | |

八.電子記録債権

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) | |
|------------|-----------|--|
| 角田無線電機㈱ | 1,098,123 | |
| (株)ダイユーエイト | 30,333 | |
| 岩谷産業㈱ | 30,122 | |
| (株)山善 | 27,800 | |
| (株)コメリ | 20,816 | |
| その他 | 138,598 | |
| 合計 | 1,345,794 | |

期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) | |
|-----------|-----------|--|
| 2025年 4 月 | 714,845 | |
| 2025年 5 月 | 532,470 | |
| 2025年 6 月 | 96,996 | |
| 2025年 7 月 | 1,483 | |
| 2025年 8 月 | - | |
| 合計 | 1,345,794 | |

二.売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) | |
|-------------|---------|--|
| ユアサプライムス(株) | 250,255 | |
| (株)ノーリツ | 241,318 | |
| 京セラ(株) | 203,758 | |
| 北燃商事㈱ | 42,883 | |
| 三谷商事㈱ | 34,549 | |
| その他 | 218,007 | |
| 合計 | 990,771 | |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 365 |
| 1,043,929 | 21,706,882 | 21,760,040 | 990,771 | 95.6 | 17.1 |

(注) 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ.有価証券

| 区分 | 金額(千円) | |
|------------|-----------|--|
| 株式 | - | |
| 債券 | - | |
| その他 | | |
| 合同運用指定金銭信託 | 7,500,000 | |
| 外貨MM F | 18,060 | |
| 合計 | 7,518,060 | |

へ.製品

| 品目 | 金額 (千円) | |
|-----------------------------|-----------|--|
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器) | 3,428,094 | |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、家庭用燃料電池システム) | 318,454 | |
| その他(部品、コーヒー機器他) | 231,125 | |
| 合計 | 3,977,674 | |

ト. 仕掛品

| 品目 | 金額 (千円) | |
|-----------------------------|---------|--|
| 暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器) | 101,447 | |
| 環境機器(加湿器、空気清浄機、家庭用燃料電池システム) | 43,955 | |
| その他(部品、コーヒー機器他) | 14,270 | |
| 合計 | 159,673 | |

チ.原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| 原材料 | |
| 鉄材料 | 48,632 |
| 銀ロウ | 6,486 |
| 塗料 | 6,778 |
| 小計 | 61,898 |
| 買入部品 | |
| 電気部品 | 594,225 |
| 金属加工部品 | 71,198 |
| 樹脂加工部品 | 57,854 |
| 電気加工部品 | 11,986 |
| その他 | 40,717 |
| 小計 | 775,982 |
| 貯蔵品 | |
| 工場消耗品 | 28,166 |
| 販促用品 | 8,875 |
| その他 | 16,351 |
| 小計 | 53,394 |
| 合計 | 891,275 |

リ.投資有価証券

| フ・汉貝日叫叫力 | |
|-----------|-----------|
| 区分 金額(千円) | |
| 株式 | 1,833,627 |
| 債券 | |
| 国債・地方債等 | - |
| 社債 | 929,298 |
| その他 | 134,061 |
| 合計 | 2,896,987 |

流動負債

イ. 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) | |
|-----------|-----------|--|
| (株)日功 | 84,008 | |
| (株)小林製作所 | 83,282 | |
| (株)三光社 | 72,348 | |
| 田上化工(株) | 72,025 | |
| ニイガタ産業振興㈱ | 68,926 | |
| その他 | 622,537 | |
| 合計 | 1,003,127 | |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間会計期間 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 1,163,586 | 6,544,629 | 17,537,507 | 19,902,665 |
| 税引前中間(当期)(四半期)純損益金額(は損失) (千円) | 465,159 | 194,219 | 2,030,555 | 1,569,654 |
| 中間(当期)(四半期)純損 益金額(は損失)(千円) | 327,645 | 124,745 | 1,480,258 | 1,161,135 |
| 1株当たり中間(当期)(四 半期)純損益金額(は損 失)(円) | 20.24 | 7.71 | 91 . 46 | 71.74 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円) | 20.24 | 27.95 | 83.75 | 19.72 |

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | |
| 基準日 | 3月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | |
| 1 単元の株式数 | 100株 | |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 | |
| 取次所 | | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL https://www.dainichi-net.co.jp/ | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | |

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項 の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当 てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第62期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 ダイニチ工業株式会社(E01427) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ダイニチ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙橋 顕

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

暖房機器の返品の網羅性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の主力製品は石油ファンヒーターを中心とした暖房機器、及び加湿器や燃料電池ユニットを中心とした環境機器である。このうち暖房機器は主に家電量販店やホームセンター等の販売店を通じて最終消費者に販売される。暖房機器は季節商品であり、売上高は冬季の間に集中し、最終消費者に販売されなかった製品は販売店から返品される場合がある。

注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、当事業年度 の売上高19,902,665千円のうち、暖房機器の売上高は 13,556,032千円と68.1%を占めている。

会社は収益を顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しているが、重要な返品処理は決算日までに行うこととしている。決算日後に想定外の返品が発生した場合には、収益の測定に返品が考慮されず、売上高が過大となるおそれがあることから、当監査法人は、暖房機器の返品の網羅性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、暖房機器の返品の網羅性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・返品の網羅性に関して経営管理者への質問を実施した。
- ・返品実績について月次推移分析及び前期比較分析を実施した。
- ・当事業年度の売上データから返品取引を抽出し、前事業 年度に計上すべき重要な返品の有無を検討した。
- ・当事業年度の返品として処理すべき重要な取引の有無を確かめるため、決算日後の売上データから返品取引を抽出 し検討した。
- ・自社倉庫及び外部倉庫の棚卸立会を実施し、返品未処理 在庫の有無を検討した。
- ・決算日時点の売掛金残高を対象に主要な取引先に対して 残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイニチ工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイニチ工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した 内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報 告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。